

＜総論、宿泊施設及びドッグラン編＞

ペット・ツーリズムの 適正推進ガイドライン (骨子案)

未定稿の骨子案ですが、多くの方々からご意見やご助言を頂戴するために、あえて公表させて頂くこととしました。完成版は、平成 27 年度の全国ペット・ツーリズム連絡協議会のシンポジウムにて公表予定です。

※連絡先：tourism@jpc.or.jp

平成 26 年 11 月

東洋大学国際地域学部国際観光学科
公益社団法人日本愛玩動物協会
(協力：全国ペット・ツーリズム連絡協議会)

目次

I はじめに	1
1 本ガイドラインの策定のねらい及び経緯	
(1) ねらい	
(2) 策定の背景及び経緯等	
2 ペット・ツーリズムの定義（範囲）	
3 ペット・ツーリズムの目的及び効用	
II ガイドライン	
1 飼い主及びペット編	7
(1) ペットの適性	
(2) 旅行等の計画	
(3) 移動手段及び方法	
(4) 病気やトラブル	
(5) しつけやマナー	
(6) 海外旅行	
2 宿泊施設編	30
(1) 立地条件やタイプ	
(2) 施設や設備	
(3) サービス	
(4) 従業員	
(5) 広報	
(6) 主なトラブル事例	
3 ドッグラン編	48
(1) 立地条件やタイプ	
(2) 施設や設備	
(3) サービス	
(4) 主なトラブル事例	
参考・引用文献	62

I はじめに

1 本ガイドラインの策定のねらい及び経緯

(1) ねらい

- ・本ガイドラインは、ペット・ツーリズムの利用者及び事業者の多様なニーズに応えながら、ペット・ツーリズムの適切な推進及びペットの福祉の向上を図るために、ペットツーリズムに出かけようとする飼い主の心構えなどと、ペット・ツーリズムの主要施設であるペット同伴宿泊施設及びドッグランの2種類の施設の望ましい整備内容を示したもの。
- ・本ガイドラインに沿った施設の整備により、ペット・ツーリズム関連施設の整備水準の向上が図られることを期待。

(2) 策定の背景及び経緯等

<近年の動き>

- ・近年のペット・ブームを背景として、観光地等においてペットとの同伴旅行の需要が増大。このような状況を踏まえて、現在、観光業界におけるペットへの対応は、ホテル事業者や旅行代理店などにおいて、ニッチをねらったニュー・ビジネスとして大きな関心を呼んでおり、各種関連施設の整備や旅行商品の企画・販売などが進みつつあるところ。
- ・ペットを巡るここ10年間の変化には目覚ましいものがある。例えば、従前、ペット可マンションは極めて稀な存在であったが、現在では首都圏における新規分譲マンションの8割強がペットと一緒に暮らすことができるものになっている。都市公園や高速道路のサービスエリアなどにおいても相次いでドッグランの整備が進められているなど、ハード面からもペット・ツーリズムの進展を支える基盤施設の整備が推進されてきているところ。
- ・ペット関連市場規模も年々拡大してきており、2011年現在で約1兆4千億円(矢野経済研究所調べ)と大きく成長。また、総務省の家計調査によると1世帯当たりのペット関連支出も、2009年現在で約1万8千円と十数年間の間に約1.7倍に増加。

<実態と問題点>

- ・しかし、飼い主とペットを迎え入れる観光レクリエーション施設の実態については、各種の課題や問題点が存在。これは、飼い主のニーズやペットの生理・習性等が十分に理解されないままに、売り手側の事情を中心に施設の整備やサービスの提供がなされていることが主な原因であると考えられるが、適正飼養の確保を含めて、利用者のニーズを質的・量的に満たすことができるような供給がなされているとはいえない状況が散見。
- ・例えば、ペットと一緒に泊まれるホテルといっても一緒に泊まれる部屋で寝泊まりできないところやレストランなどの施設への出入りに制限が設けられているところがいまだに存在。ドッグランについても、狭かったり、不衛生であったり、石ころだらけで犬が足を痛めてしまう危険を心配しなければならないところが存在。
- ・また、ホテルの経営者や従業員側の資質についても多くの課題が存在。ペットの習性や生理につい

での知識が不十分なだけでなく、ペットを「家族同然の存在」として扱うといった飼い主の心理や行動パターンを理解できる人が少ない状況。

＜ペットに関する知識を観光事業者も習得すべき＞

- ・現代におけるペットは、伴侶動物であり、コンパニオン・アニマルである。飼い主の心と時間と空間の隙間を埋めてくれるかけがえのない存在であり、ペット・ロス症候群が社会的問題になるほどに、限りなく人に近いポジションを付与された性格のものになっている。とはいえ、人とは異なる習性や生理の動物であることから、炎天下での移動中の熱中症対策、ネギやチョコレートなどの犬や猫には与えてはならないものの峻別など、その習性や生理に関する知識をしっかりと習得したうえで適切な対応が必要。
- ・このような問題意識のもと、東洋大学国際地域学部国際観光学科においては、(公社)日本愛玩動物協会の協力を受けて、ペット・ツーリズムに関する観光事業の適切な推進に貢献できる人材育成と適正飼養の推進を図るために、2012年より「ペット・ツーリズム論」という授業を開始。授業は、将来、観光・旅行業界などで活躍することが期待されている国際観光学科の学生を対象にしたものであり、日本の大学ではこのような授業科目の開講は初めて。
- ・一方、ホテルなどの従業員が飼い主の意向を踏まえたきめ細やかなサービスの提供を可能とするために、社員教育の一環としてペット関連の資格取得を推奨する動きも盛んになりつつあるところ。動物関係の専門学校や大学といった教育手段によらずに比較的簡便な方法でペットについて学習する方法としては、一般頒布されている飼い方等を解説した書籍による学習、各種団体が実施しているセミナーやカルチャースクール、通信教育(資格付与事業)や検定試験などが一般的。この中でも、(公社)日本愛玩動物協会が実施している「愛玩動物飼養管理士」は、毎年約1万人の人が受講・受験しており、その累積数は約13万人を超えているところ。わが国においては最大規模を誇るかつ長い歴史を有している通信教育制度となっており、ペット同伴可能なホテルの関係者においても社員教育のツールとして広く利用されているところ。

＜飼い主やペットももっとマナーを学ぶべき＞

- ・ペットと一緒に出かけをすると、普段の日常的な生活とは異なり、飼い主やペットが守らなければならないマナーを痛切に感じる場面が多くなる。例えば、無駄吠えなどだが、家の中での無駄吠えは飼い主の家族だけが我慢すればよいことだが、ペット同伴宿泊ホテルに滞在している時の無駄吠えは、他の宿泊者やペットへの迷惑問題になる。このように迷惑問題になるおそれがあるのは、無駄吠えだけではなく、トイレのしつけ、他のペットとの交流、感染症などの問題もある。
- ・こういった意味では、ペット・ツーリズムは飼い主やペットが社会性を身に付ける必要性を痛切に感じる良い機会にもなる。また、飼い主やペットが他の飼い主やペット達と一緒に仲良く過ごせるようにマナーや社会性を身に付けるということは、災害時の同行避難を円滑に進めることのできる

環境づくりにも役に立つと考えられる。

- ・飼い主やペットがマナー等を学習する比較的簡便な方法としては、一般頒布されている飼い方等を解説した書籍による学習、各種団体が実施しているセミナーやカルチャースクール、通信教育（資格付与事業）や検定試験などが一般的である。前述したように、（公社）日本愛玩動物協会が実施している「愛玩動物飼養管理士」は、毎年約1万人の人が受講・受験しており、その累積数は約13万人を超えていて、わが国においては最大規模を誇るかつ長い歴史を有している通信教育制度となっており、飼い主の方々が知識を深めるためのツールとして広く利用されているところ。また、（公社）日本愛玩動物協会の支部が全国各地で実施しているセミナーや飼い方講習会の受講、平成27年度より始まる「ペットなるほど検定」なども、飼い主の方々が知識を深めるためのツールとして広く手軽に利用できる手段として挙げられるところ。

<地域におけるペット・インフラの体系的整備が必要>

- ・ペットとの同伴宿泊旅行の利用者へのヒアリングによると、「ホテルは良かったのだが、ペットと一緒に観光をしようと思っても、ペット同伴ができない・しづらい施設がほとんどである」といった声が少なくない。確かに、ホテルがペットや飼い主にとってフレンドリーなものであったとしても、レストランや食堂、カフェ、土産物の販売店、展望台、公衆トイレ、遊覧船やロープウェーなどの観光施設が飼い主やペットにやさしいものに変わらなければ、ただ単にホテルに泊まるだけの旅行しか楽しめないということになり、顧客満足度は低くなってしまいう問題あり。
- ・ペット・ツーリズムという、現在は「宿泊」というところのみが強調されているきらいがあるが、今後は、「食事、休憩、移動、観覧等」を含めて、観光地が一体となって飼い主とペットが行動しやすいような施設（ペット・インフラストラクチャー）を体系的かつ計画的に整備して行く必要あり。

<産官学民の協働関係の構築とペット・ユニバーサル・デザインを目指した各種ガイドラインの整備が必要>

- ・平成25年7月に、東洋大学において「全国ペット・ツーリズム連絡協議会設立記念シンポジウム」が開催されたところ。
- ・シンポジウムには、環境省や東京都庁、ホテル事業、大学、動物愛護団体などの多数の関係者が参加しており、事例発表や討議の結果として「ペット・ツーリズムのより一層の拡大と適正な推進を図るためには、産官学民の連携・協力を図りながら、ソフト及びハードに関するガイドラインの整備を早急に図る必要がある」旨のペット・ツーリズム宣言が提唱されたところ。
- ・本ガイドラインは、その結果も踏まえて、全国ペット・ツーリズム連絡協議会の協力を受けながら、東洋大学及び（公社）日本愛玩動物協会などが協力してとりまとめることとなったもの。

2 ペット・ツーリズムの定義（範囲）

- ・「ペット・ツーリズム」という用語に関しての公式ベースの定義はなく、また、いつ頃から誰が「ペット・ツーリズム」という用語を使い始めたのかも定かではないが、ペット・ツーリズムはオルタナティブ・ツーリズムの一種として位置づけられるもの。オルタナティブ・ツーリズムの種類としては、エコ・ツーリズム、アグリ・ツーリズム、スタディ・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、ダーク・ツーリズムなどがあるが、ペット・ツーリズムはこの一角に位置するもの。
- ・本ガイドラインでは、このペット・ツーリズムを、同伴性・非日常性・娯楽性に着目するとともに行動時間の長短は考えないこととし、「飼い主とペットと一緒に、日帰りや宿泊の如何を問わず、非日常的な圏域や環境において、飼い主とペットの双方にとって余暇を楽しむためのレクリエーション行動」と定義。従って、ペットと一緒にホテル等に宿泊することのみならず、日帰りで公園のドッグランに遊びに行くことやカフェなどに行くことも、ペット・ツーリズムに含まれることになるもの。
- ・なお、オルタナティブ・ツーリズムとは、1980年代前後から頻繁に使用され始めた用語で、従来の大量生産・大量消費を志向する商業的なマス・ツーリズムとしての近代観光に対する批判的なアプローチとして登場してきたもの。オルタナティブ（Alternative）という表現は、欧米諸国において新しいライフスタイルを提案する際に使用されていたものですので、「もうひとつの」と訳した方が良いという意見もあり。

3 ペット・ツーリズムの目的及び効用

- ・ペット・ツーリズムの主な効用は、①気晴らしやストレスの解消（飼い主&ペットの双方にとって）、②思い出づくり、③飼い主同士の交流、④適正飼養の必要性に対する認識の深まり（災害時の同行避難の予備的訓練を含む）、⑤豊かな社会のシンボル、の5点に集約されると考えられる。その詳細は、次のとおり。

（1）気晴らしやストレスの解消

・ペット（犬）と暮らして不便と思うことで一番多いのが、長時間留守にできないことが 59.1%、次いで旅行に出かけられないが 58.0%（株式会社ぐらんぱうの調査結果）。また、飼い主の方々の中には、犬を自由に走り回らせることのできるようなオープンスペースが少ない都市部で住んでいる方もいれば、ペットを飼育するに当たって何かと制約が多いマンションに住んでいる方も少なくない状況（内閣府の動物愛護に関する世論調査（平成 22 年度）によれば、一戸建てに住んでいる人でペットを飼っている人は 40.1%で、集合住宅でペットを飼っている人は 19.3%）。ペットと一緒にのお出かけは、飼い主とペットの双方にとって、気晴らしやストレスの解消の手段になっていると思料。

(2) 思い出づくり

・ペット（犬）と同伴旅行をした理由は、ペットと一緒に旅行に行きたかったからが76.1%と最も多い結果（株式会社ぐらんぽうの調査結果）。ペットと一緒にバス旅行における飼い主の行動の観察結果でも、観光名所の撮影スポットでペットと一緒に写真撮影をする人が多い傾向。飼い主の心理や行動形態を理解するためには、ペットは永遠の3歳児と理解するのが早道といわれることがあるが、ペットと一緒に非日常的な経験をしたり、その経験を証拠として残すために記念写真を撮ったりすることは、ペットと一緒に暮らした思い出づくりをしたい気持ちの発露であると思料。

(3) 飼い主同士の交流

・ペット・ツーリズムを楽しみたいという飼い主の中には、旅行先で飼い主同士の交流を望んでいる利用者が少なくない状況。ペット同伴宿泊ホテルの経営者に対するヒアリングでも、宿泊滞在中に飼い主同士のコミュニケーションを求める傾向が強いという、一般のホテル利用者と異なる行動形態やニーズが認められているところ。

(4) 適正飼養の必要性に対する認識の深まり

・適正飼養等の普及啓発は、時代の要請や飼い主の意識・行動の変化を踏まえながら、新たな視点や方法で展開をしていく必要あり。ペット・ツーリズムにより非日常の外出をすることは、しつけの重要性やペットと飼い主の社会化の必要性を確認する有効な機会となり、それが飼い主の適正飼養に向けての意識改革にもつながるはず。また、災害時の同行避難を円滑に行うことにつながっていくことも期待できるもの。

(5) 豊かな社会のシンボル

・ペット・ツーリズムの適正な推進は、観光立国推進基本法において主唱されている施策である「地域特性を踏まえた魅力ある観光地域づくり」に寄与するだけでなく、マハトマ・ガンジーの言葉に象徴されるように、動物愛護管理法の究極的な理念である「人と動物とが共存できる優しい社会の実現」にも多大な貢献をするものであると考えられるところ。適正飼養の普及をとって見ても、ソフト面を重視した従前までの動きとは異なり、ハード面からも人と動物とが共存できる社会基盤施設の整備が推進され始めており、ペットにやさしい社会は、人にもやさしい社会をシンボライズする存在であると言っても過言ではないと思料。

※マハトマ・ガンジー（1869年 - 1948年）

"The greatness of a nation and its moral progress can be judged by the way its animals are treated."

"国の偉大さと道徳的発展は、その国における動物の扱い方で判る"

Ⅱ ガイドライン

1 飼い主及びペット

(1) ペットの適性

ポイント

①自分のペットの適性を考えること

※すべてのペットが飼い主との同伴旅行やドッグラン利用をできるわけではありません。

<留意事項や遵守基準>

①ペットの種類

- ・ニホンザルや猛禽類などの特定動物の移動は、逸走等により人に危害を与えるおそれがあるため、同伴旅行等はできる限り慎むことが必要。また、特定動物でこそないもののピットブルや土佐犬などの気性の荒い傾向にある種類も同じ。
- ・また、短頭犬種は高温に弱く、熱中症や呼吸困難を起こしやすいことから、特に夏場の外出や移動は注意が必要。なお、日本航空では、死亡事故が多発したことからフレンチ・ブルドッグとブルドッグについては、飛行機への搭乗が認められていない。また、全日空でも6月1日～9月30日は、短頭犬種の搭乗を中止。

※全日空が夏場に搭乗を中止している犬種

ブルドッグ、フレンチ・ブルドッグ、ボクサー、シーズー、ボストン・テリア、ブル・テリア、キングチャールズ・スパニエル、チベタン・スパニエル、ブリュッセル・グリフォン、チャウチャウ、パグ、チン、ペキニーズ

②ペットの性格及び健康状態

- ・外出先では、普段と違う環境に置かれるとともに、多数のペットや人との接触もある場合が多いことから、ペットによっては大きなストレスを受けるおそれがあるため、ペットの性格を十分に考えて、外出に適しているかどうかを慎重に見極めることが重要。
- ・また、外出に適している性格のペットであっても、年齢や健康状態を勘案して、ケースバイケースで判断することも必要。
- ・環境が変わることは、多かれ少なかれ動物にとってストレス。猫やウサギは環境の変化が苦手なので、1泊程度の旅行なら一緒に連れていくよりも家で留守番をさせたほうがベターな場合が多い。それ以上の場合は、ペットホテルやペットシッターの利用も検討すべき。
- ・犬ならお出かけは大丈夫かといえば、そうとも限らないもの。たとえば、子犬や高齢犬はストレスから体調を崩しやすく、成犬でも環境の変化に弱い犬もいる。自家用車での移動であれば、事前に少しずつ慣らしておくことが必要だが、何をおいても、公共交通機関、特に飛行機を使った長距離

の移動は、その犬の性質やストレス耐性などをよく考慮して判断することが肝要。

③ペットの数

- ・外出先では何が起こるか分からないもの。災害や交通事故、飼い主やペットの病気などの不測の事態が起きた場合でも、十分に管理できる頭数に抑えることが必要。
- ・複数頭のペットを連れていく場合は、飼い主も複数人が同伴するように心がける必要あり。

④ペットホテルやペットシッター等の利用

- ・飼い主と一緒に同伴旅行が難しい場合には、ペットホテルやペットシッターの利用も積極的に考えることが必要。ペットホテルでは他のペットと一緒にの生活。こういう環境での生活に向いていないペットには、住み慣れた自宅にトイレやご飯の世話に来てくれるペットシッターがベター。
- ・また、普段から、仲の良いペットのお友達をつくっておき、その知人に預けるとする方法をとっている人も存在。

★愛犬との外出の効果

- ・好きな飼い主と一緒に出かけ、落ち葉の匂いを嗅いだり、冷たい風を感じたり、踏切の音に驚いたり、ドキドキしながらほかの犬とすれ違ったり、傘をさす人やランドセルを背負った子どもを眺めたりなどと、楽しい体験を積める「お出かけ」は、犬と飼い主の絆を深めるきっかけであり、犬にとっては社会化の経験を積むための絶好の機会。こうした経験を多く積むことによって、犬の環境適応力が養われ、健全な心の犬に育つもの。
- ・また、このような経験は、脳への良い刺激にもなる。刺激的な経験を積んだ日、犬は心も体も満足して、ぐっすり眠れるもの。社会化された犬は、臆病さや神経質さが軽減されるなど、飼い主にとっても飼いやすくなるというメリットがある。しかし、それ以上に重要なのは、犬自身が楽しくハッピーな人生(犬生)を謳歌しやすくなること。音や光、人や動物の気配などに怯える生活より、大らかに明るく過ごせるほうが、犬にとっても楽しい毎日になるはず。

★外で遊ぶことが好きな小型犬もいる

- ・ペットショップなどで子犬を買うと、「小型犬だから散歩は必要ありません」と言われ、本当に家から出さないケースがあるということを仄聞。
- ・しかし、人間社会の中で生きていく以上、社会化の必要がない犬はいない。動物病院やトリミングサロンで吠え続けたり、獣医師やトリマーの手を咬むなどの行動は、社会化不足から起きている場合も少なからず存在。
- ・いずれは動物病院のお世話になる日もくるはずであるし、地震などの災害で一時的に避難所暮らしを余儀なくされる事態も想定しなければならないことから、小型犬であっても日頃から外の世界に触れさせ、心の安定した犬に育てることが重要。

(2) 旅行等の計画

ポイント

- ①下調べや情報収集は綿密にすること
- ②十分な時間的余裕を持ったスケジュールにすること

<留意事項や遵守基準>

①季節や場所の選択

- ・飼い主にとって休暇をとりやすい時期と、ペットにとって外出に適した時期とは必ずしも一致するとは限らないもの。暑さに弱いペットも少なくないことから、夏場の外出を控えた方がよい場合もあり。
- ・また、行き先の行楽地の環境によっては、ペットにとってストレスを与える場合もあり（車や人の往来が激しい観光地、硫黄の臭いが強烈な温泉地、野生動物との出会いや痕跡（臭いなど）が多い山岳地、花火や滝の音などの大きな音が聞こえるところなど）。
- ・従って、外出先がどのような環境の場所なのかを、あらかじめペットの立場に立って考えてあげることが必要。

②探し方（情報源）

- ・探し方としては、次表に挙げたとおり、いくつかの情報源が挙げられる。インターネットを利用したものとしては、旅行専門サイト（じゃらん、JTB、楽天トラベルなど）、宿泊施設のホームページ、ペットとの旅行専門サイト（STAY WITH DOG、ペット宿ドットコムなど）が存在。
- ・また、雑誌類では、ペットと泊まれる宿泊施設を扱った専門誌（るるぶ、ペット宿ガイドなど）、ペット関連雑誌中の記事や広告が存在。
- ・また、口コミや友人・知人の勧めという方法もあり。
- ・なお、ペットと同伴宿泊できる宿泊先探しの方法として最も多いのは「旅行専門サイト」で41.4%の人が利用。また、ペットと泊まれる宿泊施設を扱った専門誌を利用している人は20.1%、友人や知人の勧めで利用している人は19.0%という結果（株式会社ぐらんぱうの調査結果）。
- ・また、最近では、ドッグランを紹介した専門サイトも登場。

■ ペット宿の探し方

旅行会社名 企画名	書籍・ムック名	サイト名	サイト内容
<ul style="list-style-type: none"> 西武ホールディングス 「ペットスマイルプロジェクト」 (サイトあり) JTB 「ペットと泊まれる宿」 (サイトあり) 近畿日本ツーリスト 「うちの犬(コ)と一緒に」 (サイトあり) 	<ul style="list-style-type: none"> 「ペットとお出かけじゃらん」(エリア別) 発行：リクルートホールディングス 	ペット宿 .com	ペットと旅行をするための総合情報サイト。情報数 800 軒以上
	<ul style="list-style-type: none"> 「ワンちゃんネコちゃんペットと泊まる宿」 発行：実業之日本社 	ペットと泊まれる宿予約	日本最大の旅行予約サイト「楽天トラベル」が情報提供
	<ul style="list-style-type: none"> 「まっふる お散歩もお泊まりもペットといっしょ」(エリア別) 発行：昭文社 	ペットと泊まれる宿ーじゃらん net	旅行情報誌「じゃらん」の予約・情報サイト
	<ul style="list-style-type: none"> 「るるぶ ペットとおでかけ」(エリア別) 発行：JTB パブリッシング 	ペットと泊まれるプラン	ヤフートラベルのペット旅行の情報提供サイト
	<ul style="list-style-type: none"> 「わんことプチ旅行」 発行：芸文社 (サイトあり) 	ペットと泊まろう！	るるぶが提供する全国の宿・ホテル・旅館の予約サイト
			STAY WITH DOG

③休憩

- ペットにとっても飼い主自身にとっても、無理な行動は禁物。予期せぬ事故や渋滞などに巻き込まれるおそれもあり。こまめに休憩をとっても大丈夫なように、特に時間には十分な余裕をもって行動できるようなスケジュールにすることが必要。
- また、最近では、高速道路のサービスエリアに続々とドッグランが整備されつつあるが、こういった施設を利用してこまめに休憩をとることが大切。なお、管理人がいなくても、ワクチン接種や不妊去勢措置をしたものしか利用できない等の利用規則が設けられている場合が多くなっている。

④携行品

- ・外出先で困ったことにならないように、必要とされるグッズを携行することが必要。
- ・なお、外出先では、慣れない環境でペットも心理的に不安定になるおそれあり。慣れ親しんだ臭いのついたタオルやおもちゃなどを持参することも重要。



★必要なもの

ペットフード、おやつ、水と容器、うんち袋、トイレシート、ウェットティッシュ、お散歩バッグ、消臭剤、リード、迷子札、タオル、おもちゃ、クレート（ケージ）、キャリーバッグ、雨具（レインコート）、予防接種証明書、薬（酔いどめなど）、ころころ、マナーベルト

⑤宿泊先の下調べと選択

- ・ペットと泊まれるといっても、自宅のように何でも自由にできるわけではなく、多くの場合は条件や宿泊のルールが設けられている。行ってから困ったことにならないために、事前に次のことを確認する必要あり。
- ・また、どの宿でもトイレのしつけができていないことが必須条件だが、環境の変化によるマーキングが心配な場合は、マナーベルトの活用も検討する必要あり。

●宿泊できる種類・大きさ

- ・「大型犬や猫は不可」というところもあり。
- ・また、総じてリピーター客が多いことから、特定の犬種が多い宿や大型犬の飼い主に好まれる宿も存在。このような場合は、大型犬が苦手な犬であれば、予約前に問い合わせるなどして遭遇を回避

するといった配慮も必要。

●ペットNGエリア

- ・客室は同伴が可能でもレストランは不可というのはよくあるパターン。レストランと一緒に入れるか、ロビーを歩かせられるか、客室内での制約はあるかなどもしっかり確認する必要あり。

●常備されているアメニティグッズ

- ・ペット用ベッドや食器などが常備されている場合あり。事前に確認しておけば、荷物を減らせる。

●部屋の位置

- ・部屋の前を人が通ると吠えやすい犬の場合、そのフロアの一番奥の部屋にしてもらうなどの対応を受付けているところもあり。これにより、飼い主の気疲れも軽減。

⑥周辺の観光施設

- ・夕食と朝食は宿で済ませたものの、チェックアウトしたらペット同伴OKの飲食店が見つからずに、結局、昼食は車の中というケースも少なからず存在。宿泊施設選びの際には、周辺や道中にペット連れで利用できる店舗や施設があるかどうかの情報収集も重要。

(3) 移動手段及び方法

ポイント

①適切な移動手段を選択し、熱中症や車酔いに注意すること

②車の場合は衝突時の対策を講じておくこと

③公共交通機関の場合は周りの人への配慮を怠らないこと

※特にペットが嫌いな人もいることへの留意が必要です。

<留意事項や遵守基準>

①移動手段の選択と利用方法

- ・実際にお出かけするとなったら、まず問題になるのが交通手段。移動手段としては、車、電車、飛行機、フェリーなどがあるが、それぞれの移動手段の特徴や留意事項は次のとおり。
- ・なお、ペット同伴旅行の移動手段としては、マイカーが93.8%と圧倒的に多いという調査結果が出ている。電車や飛行機などは、約10%程度（株式会社ぐらんぽうの調査結果）。

1) 電車

- ・電車や路線バスは、ペットの大きさなどの利用条件がある。ほとんどの鉄道会社では、ペットの同伴乗車が認められているが、基本的にはペットは手回り品扱いとなり、車内に持ち込んで自分で管理することになる。ただし、大きさや重さ、個数に制限があり、全身がすっぽり入るケースに入れておくことが条件。抱っこしたり、キャリーなどから犬の頭が出ている状態で乗車させてはいけない。
- ・地下鉄や路線バス、関東の私鉄などでは、おおむね料金は無料だが、JRや関西の私鉄などは料金がかかる。たとえばJRの場合は、乗車前に有人改札で手回り品切符を購入する必要がある。
- ・駅構内や車両内は公共の場所であり、動物が苦手な人や動物アレルギーの人もいる。「窮屈そう」といった理由で動物をキャリーから出すのは厳禁。空いている時間帯を選び、臭いや鳴き声でほかの乗客の迷惑にならないように注意することが必要。とくに新幹線や特急など、長時間乗車する空間では十分な配慮が必要。車内で動物が粗相をしたときの対策も準備しておくべき。

★参考：ドッグスリングやカートの利用

- ・ほとんどの公共交通機関では、「ペットは全身が入るケージなどに入れること」という利用条件がある。このため、すぐに体の一部が外に飛び出すドッグスリングは、たとえ乗車時に犬が頭まですっ

ぼり中に入っていたとしても使用できない。また、ドッグカートは大きさが規定を超えることが多
いうえ、場所をとってほかの乗客の迷惑になることがあるため、JR ではケースとカートを分解す
る場合などを除き利用できない。

2) バス

- ・路線バス会社の多くはペットの乗車を認めているが、夜行の長距離バスは、ほかの乗客の安眠を妨
げないよう、特にペットの乗車が禁止されている。
- ・北海道の長距離バスの運行会社の多くは、昼間でもペットの持ち込みが禁止。ほかの地域でも、「鳴
き声がひどい」など、ほかの乗客に迷惑がかかる場合は途中下車させたり、トランクルームへの持
ち込みしか認めない場合もあるので注意が必要。

3) 飛行機

- ・飛行機での移動の場合、ペットを機内に持ち込むことはできない。ペットはケージやレンタル用ク
レートごと、温度調整がなされた貨物室に預けられる。そのため、飛行中にペットの世話はできな
いが、破損や水漏れの恐れがない給水機ならクレート内に設置できる航空会社もある。同意書が必要
なことが多いので、事前にホームページなどからダウンロードし、記入を済ませておく。
- ・なお、格安航空会社の一部ではペットの輸送を引き受けていないところもある。

★参考：飛行機に乗れない犬種

- ・大手航空会社では、一部の犬種の機内預かりを中止している。JAL では、年間を通じてフレンチ・
ブルドッグとブルドッグ。ANA では毎年7月1日～9月30日に限り、この2種やシーズー、
パグ、ペキニーズ、ボストン・テリアなどの短頭種の預かりを停止。これは、これらの犬種が温度
や湿度、気圧の変化、音、揺れ、臭いなどの影響を受けやすく、体調に悪影響を与える可能性が高
いとされているからである。

4) フェリー

- ・フェリーの場合、ペットを車の中に入れておくのであれば乗船可の運行会社が多い。しかし、運航
中は乗客に車両デッキへの立ち入りを認めない会社もあり、そうするとペットの様子を見に行くこ
とができなくなる。車両デッキはペットにとってよい環境ではないことも多いので、事前によく規
約を確認することが必要。
- ・車の外に出す場合、一部の例外を除いて客室内へのペットの持ち込みは禁止されている。このため、
船内にペットハウスを設置している会社があれば、それを利用するとよい。なかには、ペットの持
ち込みを一律に禁止している会社、徒歩での乗船客には禁止している会社などもあるので、フェリ
ーの場合、規約の確認は重要。

5) レンタカー

- ・レンタカーは自家用車感覚で利用してしまいがちだが、ペットを同乗させる場合は予約が必要だったり、ケージの外に出さないなどの制限があったりする。
- ・別途料金がかかる場合もあるし、ペットが臭いや汚れをつけた場合には、さらに清掃・補修費が必要になることもあるので注意が必要。

②迷惑防止や事故への備え

- ・外出先では、ペットのことが嫌いな人やアレルギーを持っている人達がいることも忘れてはならない。他の人の迷惑にならないように、細心の注意を払うことが必要。
- ・また、車で移動する場合には、万が一の事故に備えて、ペットをクレートに入れてシートベルトなどでしっかりと固定しておくことが必要。こうしないと、衝突事故が起きた時に、犬が車の外に放り出されて、死傷してしまう危険性が高くなってしまうことになる。クレートに入ることを嫌がる場合は、次善の策として車内にネットを張る方法もあるが、一番確実な方法としては、やはりクレートに勝るものはない。

③ペットと一緒に利用可能な公共交通機関

乗り物		乗車の可否	乗車方法・条件	料金
鉄道	JR (新幹線も含む)	○	長さ70cm以内、縦・横・高さの合計が90cm程度のケースに入れること。ケースと動物を合わせた重さが10kg以内のもの。全身が入るケースに入れる。	270円
	私鉄 (東急電鉄)	○	縦・横・高さの合計が90cm以内で、長さが70cm以内のケースに入れること。ケースと動物を合わせた重さが10kg以内のもの。全身が入るケースに入れる。	無料
	私鉄 (小田急電鉄)	○	縦・横・高さの合計が90cm以内で、長さが70cm以内のケースに入れること。ケースと動物を合わせた重さが10kg以内のもの。	無料
	地下鉄 (東京メトロ)	○	一辺が最大70cm以内、縦・横・高さの合計が90cm程度、重さ10kg以内のもの。全身が入るケースに入れる。	無料
バス	都営バス	○	縦・横・高さが各々30cm以内、重さ10kg以内のものを1個、手回り品として車内に持ち込める。完全なケースに入れる。	無料
	高速バス (JRバス関東)	△	昼行便のみ可能で夜行便は不可。0.027㎡ (約30cm × 30cm × 30cm) までの収納ケースに入れること。運行中に鳴き声、異臭、収納ケースから出すなどしてほかの乗客の迷惑となる場合には、途中で下車させられることもある (途中で下車させられた場合の乗車券の払い戻しはしない)。	無料
飛行機	JAL	○	小型犬や猫は受託手荷物、クレートと合わせて32kg以上の大型犬は貨物扱い。大型クレートを備える場合以外の予約は不要だが、同意書確認が必要なため、署名済みの同意書を用意して搭乗便出発時刻の30分前までに専用カウンターへ。クレートの貸出もあり。	ペットクレート1個 1区間5,000円、 一部路線は3,000円
	ANA	○	同意書確認が必要なため、署名済みの同意書を用意して、搭乗便出発時刻の30分前までに専用カウンターへ。クレートの貸出もあり。	ペットクレート1個 1区間5,000円、 一部路線は3,000円
	スカイマーク	○	予約が必要。搭乗便出発時刻の60分前までにカウンターで手続きを済ませる。クレートの貸出もあり。	ペット+クレートの 重量が10kg以内は 5,000円。それ以上は 1kgごとに+500円
フェリー	東京湾フェリー	○	ケージに入れてあれば客室内でも可。大型犬はリードをつけてデッキへ。リードもケージもない場合は車の中に。	無料
	太平洋フェリー	○	中・小型犬用のドッグハウスがある。先着順のため利用できない場合もあり。大型犬や猫は車内内で保管。客室内にはペットの持ち込みは禁止。	無料
タクシー	タクシー	△	ほとんどの場合、ケージに入れていればOKだが、特に大型犬は運転手によっては断られる場合もある。予約の場合はペット同伴を伝える。	無料 (車内を汚した場合は満額代がかかることも)
レンタカー	ニッポンレンタカー	○	70cm × 90cm × 75cmのケージ (檻) に入る、体重10kg程度までの犬と猫。予約が必要で、車種に制限がある。署名済みの同意書を用意する。同乗スペースはラゲッジスペースか後部の床。	525円
	トヨタレンタカー	○	70cm × 90cm × 75cmのケージ (檻) に入る、体重10kg以下の犬と猫。予約が必要で、車種に制限がある。署名済みの同意書を用意する。同乗スペースはラゲッジスペースのみで、下に専用のシートを敷く。	525円 (レジャーシート代)

(4) 病気やトラブル

ポイント

①健康管理については普段以上に徹底すること

②万が一の事故やトラブルに備えること

<留意事項や遵守基準>

①ペットの健康チェック

- ・いざ愛犬とお出かけしようとする際は、事前に確認しておきたいことがある。まず、愛犬の体調は万全かどうか。感染症や病気の治療中だったり、寄生虫（ノミ・ダニなど）の予防・駆除が済んでいない場合は、適切な処置を受けてから出かけるようにすることが必要。
- ・メスの犬の場合は、オスとのトラブルを避けるためにも、発情・出血中とその後の2週間は、犬が多く集まる場所や時間帯の外出は避けたほうが賢明。
- ・ワクチン接種が済んでいない犬も、病気感染の危険性が高いのでお出かけはNG。

②必要とされる主な健康管理や予防対策

旅行中のペットにとって、熱中症、車酔い、そして寄生虫などの感染が3大トラブル。

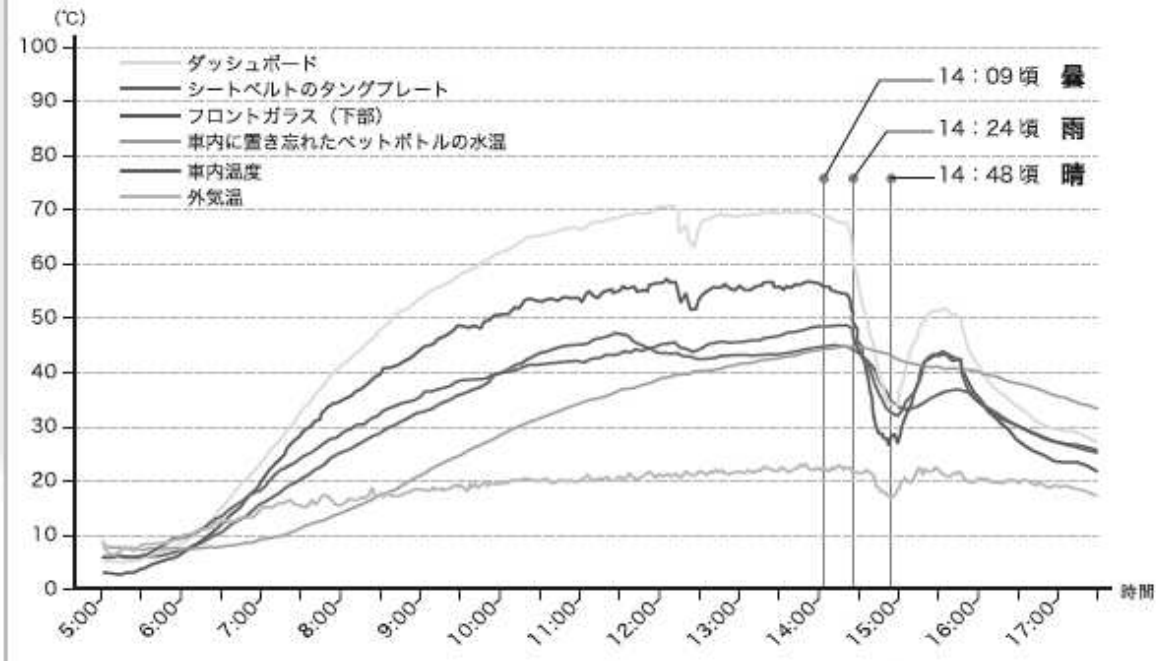
1) 熱中症

- ・夏場に多発するのが熱中症。熱中症は命に関わる病気であり、その多くは車に動物を放置したことが原因。飲食店の多くは盲導犬以外の動物を連れて入店できないことから、車にペットを置いていくことになるが、エアコンを止めて1時間ほど放置した場合、真夏だと車内温度が30分で40～45度になり、熱中症指数は15分で人体に危険なレベルまで上昇。車に動物を放置することは絶対に禁物。
- ・また、ドライブのときは1～2時間おきに休憩をとり、犬をケージの外に出してリフレッシュさせることが必要。水分もこまめに補給。それでも、激しいパンティング、大量のヨダレ、ふらつきなどの熱中症の症状がみられたら、車の室温を下げてなるべくたくさん水を飲ませ、濡れタオルで体を冷やしながらかつ大至急近くの動物病院へ連れて行くこと。
- ・なお、車内での熱中症に気をつけるのは真夏だけの問題ではない。春や秋でも危険な日がある。犬種によっては特に注意が必要。ここ数年、春や秋でも気温が高い日が増えているが、3月中旬ですでに、晴れた日の昼間の車内温度が30分で20度近くも上昇することがある。実際に、4月や9月に熱中症で動物病院を受診する犬も多いとのこと。
- ・犬や猫は汗腺からの発汗による体温調節がほとんどできないため、人間よりも暑さに弱い動物であ

る。また、大型犬などのケージが置かれるラゲッジスペースは運転席ほど冷気が回らないので、冷房中でも車内の動物は熱中症のリスクが高いといえる。

- ・特に、シーズーやパグなどの短頭種、シベリアン・ハスキーなどの北方原産の犬、高齢犬、子犬、肥満した犬は熱中症にかかりやすいので十分な注意が必要。

車内温度の危険性



JAF が4月26日に埼玉県戸田市で行ったユーザーテストより。車内複数個所に温度センサーを設置し、日の出から日没まで車内温度を測定。午後には車内温度は50度近くまで上昇し、ダッシュボードでは70度を超えました。

2) 車酔い

- ・平衡感覚に優れた犬は車酔いしやすいといわれている。車に恐怖感があると特にその傾向が強まるので、「車=楽しいもの」と認識するように、少しずつ車に乗る時間や距離を増やしていくことが必要。どうしてもダメなら、動物病院で酔い止め薬の処方を受けておくこと。
- ・なお、酔いやすい動物には出かける前の食事は与えないほうが無難。排尿を我慢させたり、急発進・急減速をして遠心力がかかたりすると酔いやすくなるので、こまめに排便・排尿をさせ、安全運転に努めることも大切。カーブが続く道などは特に注意して運転すること。
- ・小型犬なら、ケージは進行方向に入りを向けて、後部座席に置くのを推奨。流れる景色で酔う犬は、車内温度に注意しながら座席の足元に置くかケージに布をかぶせる。大型犬のケージはラゲッジスペースに横向きに設置。

3) 感染症

- ・感染症の危険性は日本全国にある。春～秋に多いノミ・ダニは、アウトドアではもちろん市街地のドッグランでも感染する可能性があり、野山でよく見るタヌキからは犬ジステンパーに感染するケースもある。お出かけ前には予防接種を済ませ、ノミ・ダニの予防薬を使用しておくのが必須。
- ・さらに、旅行する地域によっては、特別な感染症対策が必要なこともある。たとえば、北海道では野ネズミが媒介するエキノコックス症や、マダニが媒介するライム病などが多くみられる。エキノコックス症は、犬にはまず症状が現れないが、感染した犬の糞を介して人に感染する病気である。感染した犬が帰宅後、知らないうちに近所に病気を広めてしまう可能性もあるので、注意が必要。
- ・最近、スピロヘータという細菌に感染することによって起きるレプトスピラ症に、川や沼などの水辺で感染するケースが増えている。
- ・フィラリア症の内服薬にしても、地域によって飲まなければならない時期は異なる。その地域でどんな感染症の危険性があるかは、旅行先にある動物病院に聞いてみるのが確実。

■ 主な犬の感染症

地域	病名	主な原因	主な症状
北海道	ライム病	マダニが媒介するボレリアという細菌が原因。	ほとんどの犬は症状が現れないが、発症すると発熱、足をひきずるなどの症状が出る。
	エキノコックス症	キタキツネなどの糞に含まれる虫卵が原因。中間宿主である野ネズミを媒介にして犬に感染する。	ほとんどの犬は症状が現れない。人が感染した場合は5～10年は症状が出ないが、その後重い肝機能障害を起こす。
関東より西	日本紅斑熱	マダニが媒介するリケッチアが原因。	犬には症状が現れないことが多いが、人が感染すると頭痛、発熱、発疹（紅斑）などの症状が出る。
関東～九州	ツツガムシ病	ダニの一種・ツツガムシが媒介するリケッチアが原因。	犬には症状が現れないが、人が感染すると頭痛、発熱、発疹、倦怠感などの症状が出る。
近畿地方～九州	バベシア症	マダニが媒介するバベシア原虫が原因。	元気や食欲の低下、高熱、重度の貧血、血尿などの症状が出る。一般的な犬に感染するバベシア種は人には感染しない。
	エールリヒア症	マダニが媒介する細菌が原因。	発熱、リンパ腺の腫れ、鼻血などの症状が出る。日本では人の感染例はない。

※これらの地域以外でも感染の可能性はあります。

★参考：マダニに咬まれた時の処置

- ・マダニが多く生息する草むらや藪に入るときは、人間は長袖・長ズボン・足を完全に覆う靴などを着用し、肌を露出させないようにする。犬にはマダニを寄せつけない忌避効果のある予防薬もあるので、動物病院で相談してみることも大切。帰宅後は、人も犬もマダニがついていないか、咬まれていないか、体を確認。咬まれていたら、日時と行った場所、咬まれた部分を記録しておくこと。感染症は発症するまでに時間がかかることがあるので、そうした情報があると病名を特定するのに有効。マダニを捕獲したら、セロハンテープなどで挟んで保管してもよい。犬にマダニがついていた場合、すぐにとってあげるのはいうまでもないが、マダニががっちり咬みついて離れないときは、動物病院で取ってもらうこと。無理にとると傷口が化膿することがある。



②緊急時の備え

- ・外出先でペットが病気になったり、ケガをしたりするおそれもある。また、逸走したり、地震等の災害に巻き込まれる場合もあることから、次のことに注意することが必要。

1) 病気

- ・まずは、最寄りのペット病院の所在地を確認しておくことが重要。また、外出先でペット病院にかかった時は、獣医師には、いつからどのような症状があったのかをきちんと説明することが大切。「旅行の前から症状があったのか」「旅先で初めて症状が出たのか」は、診断の際に重要なポイントになるからである。
- ・持病があるペットの場合は、最近の病状と使っている薬の名前、いつからこの薬を使っているか、といった情報も伝達。かかりつけの獣医師に連絡をとってもらえるよう、いつも行っている動物病院の名前、電話番号、主治医の名前も控えておくこと。ペット保険に入っている人は保険証を持っていくと安心。

2) 外出先でよくあるケガ

- ・海や川に遊びに行くと、犬は貝や岩場の石で足を切ることがある。キャンプでバーベキューをした後に、落ちていた竹ぐしや骨を飲み込んでしまったり、先にエサがついている釣り針を飲んでしまう、といった誤食事故もよくある。
- ・誤食は嘔吐などの症状が出るまでに時間がかかることもあり、飼い主はなかなか気づかないもの。のどに詰まっているものや詰まった位置によっては、手術をしないと取れないこともあるし、ときには呼吸困難から最悪の状態になることもあるので、十分気をつけることが必要。
- ・アウトドアではケガが多いので、犬をノーリードにして目の届かない場所に行かせるのは危険が伴うということを自覚し、絶対に避けるべき。

3) 逸走（迷子）

- ・出先でのトラブルで、飼い主が特に大変な思いをするのが、ペットの脱走。ちょっと油断したすきに犬が車から外に出てしまい、慣れない景色や騒音に驚いて逃げてしまう、という例は少なくない。
- ・旅先でペットが行方不明になると、土地勘もなく、時間をかけて探すことができないため、見つけるのは非常に困難になる。リードを二重にする、首輪に名前と携帯電話の番号を書く、あらかじめ動物病院で体内にマイクロチップを入れておくなどして、念入りの対策をとっておくことが必要。
- ・マイクロチップは動物の体に害がなく、ナンバーを照合すれば日本全国どこにいても飼い主の住所や連絡先を調べることができるので、収容先から連絡がある場合もある。
- ・犬がいなくなったら、まずはやさしい声で名前を呼びながら、周囲を念入りに探すこと。どうしても見つからないときは、近くの警察や保健所、動物愛護センターなどに連絡すること。

4) 帰宅した時の体調チェック

- ・まず、体をすみずみまでチェック。飼い主が気づかないうちにケガをしたり、ダニに咬まれたりしているかもしれないためである。
- ・家に菌などを持ち込まないよう、つねにペットの体は清潔に保つこと。家に着いたら足のパッドから始めて体全体を触り、皮膚に異常がある箇所や痛がる箇所がないかを注意深く調べる。体に異常がなく、元気や食欲もあり、嘔吐や下痢といった気になる症状がないようなら大丈夫。
- ・感染症のなかには、1～2週間たってから症状が出るものもあるため、旅行後1カ月くらいは犬の状態をよく観察。体調に変化があった場合はすぐ動物病院に行き、いつどこに旅行したかを必ず獣医師に伝達。特定地域で広がっている感染症もあるので、そうした情報があると獣医師も診断がつけやすくなる。

(5) しつけやマナー

ポイント

①外出先では「しつけ」が普段以上に重要になること

②マナーを守り、周りの人や他のペットへ配慮を怠らないこと

<留意事項や遵守基準>

①しつけと飼い主のマナー

- ・外出先では、他のペットと接触する機会が増加。また、他の車や異音などに驚いて逸走する危険性も高くなる。自分のペットの健康や安全を守るだけでなく、他の飼い主のペットの健康と安全を脅かすような迷惑をかけないようにするために、不妊去勢措置、マイクロチップ等による個体識別措置の実施、ワクチンの接種は、必ず行うことが必要。

1) しつけ

- ・社会に愛される犬になるためには、最低限のしつけを教えることが必要。飼い主と一緒に公道を歩いたり、公共の場所を利用する以上、犬も社会の一員として、社会に迷惑をかけないように、最低限のしつけをしておくことが望まれる。
- ・お出かけ時に必要な基本のしつけは、行動を抑制し、その体勢をとることで犬も落ち着くことができる「オスワリ」「フセ」「マテ」。最低でも「自分の名前の認識」「アイコンタクト」「オイデ」は覚えさせておくこと。
- ・慣れない環境で興奮しても、飼い主に名前を呼ばれたらちゃんと振り向き、飼い主の目を見て、そばに寄ってくる信頼関係を築いておくことが重要。
- ・そのほか、リードを引っ張って勝手気ままに歩くのではなく、飼い主の足元について歩く「ツケ」もできていると、犬が苦手な人とすれ違うときに恐怖心を与えずにすむ。
- ・また、ほかの犬やものに対して吠える場合、周囲の迷惑にならないように静かにさせることも必要。
- ・知らない人や犬と出会ったときはきちんとあいさつできるよう、事前に社会性を身につけさせておくことが望ましが、だからといって過剰にフレンドリーにさせる必要はない。まずは静かに、平常心でやり過ごすことができればそれで十分。

2) 飼い主のマナー

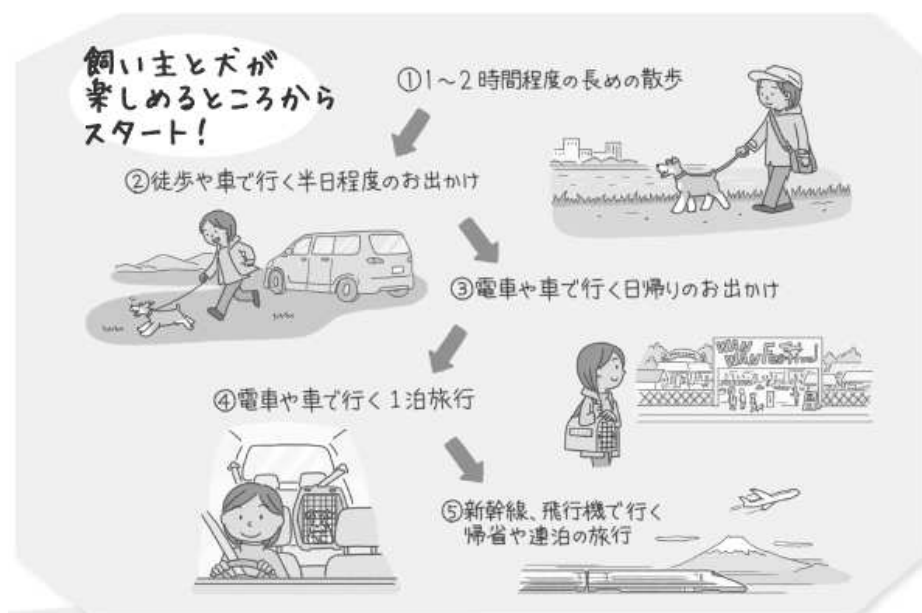
- ・犬のしつけ以上に大切なのは飼い主のマナー。室内では無駄吠えもせず、オスワリやアイコンタクトができる犬でも、慣れない環境では神経質になったり、興奮してしまうことがある。そんなとき

は、「ただいま練習中です。ご迷惑おかけしますが、よろしくお願いします」という飼い主の謙虚な姿勢とマナーが重要になる。

- ・犬が好きな人・嫌いな人を含め、すべての相手にその気持ちが伝わるとは限らないが、多くの場合、人は相手の行動をよく見ているもの。飼い主として当然のマナーである「ノーリードにしない」「ウンチは拾う」「よそさまの門扉や植木鉢に排尿させない」「犬から目を離さない（携帯電話で話しながら歩かないなど）」は徹底しなければならない。
- ・その他にも、人と人との「あいさつ」はそれ以上に大切なことと認識すること。

②同伴旅行に向けた馴化訓練

- ・ペットとお出かけするうえで飼い主が忘れてはならないのは、お出かけは人間の都合だけであるだけでなく、ペットにとって負担が少なく、双方が楽しめるものでなくてはならないということ。
- ・そのため、お出かけプランはペットの種類や年齢、飼い主の飼育歴やお出かけ経験値、外出の目的や交通手段などを十分に考慮したうえで練り上げたいもの。
- ・猫や小動物などのペットと比べて、犬は飼い主とのお出かけを快く受け入れてくれる動物。しかし、近所の散歩しかしたことのない犬をいきなり飛行機に乗せて旅行に連れて行くなど、飼い主自身も不安になるような計画を立てるのは無謀。最初は、毎日の散歩時間を延ばしたり、少し遠くの公園まで足を延ばすことなどから始めること。そして、余裕ができたところで次のステップに移るようにしていくこと。
- ・「愛犬とのお出かけ」を成功させるコツは、飼い主が気負わずに、楽しめるレベルのお出かけからスタートすること。飼い主が緊張していると、その緊張や不安は犬にも伝わってしまいがち。
- ・また、お出かけ先や目的によっても知っておきたいルールやマナー、必要な犬のしつけは異なる。犬の扱いやしつけに不安があるようなら、ドッグ・トレーナーなどの専門家に相談したりすること。同じような悩みをもつ飼い主は多いので、そうした生徒を多く受け持つトレーナーなら的確なアドバイスを指南してくれるはず。



西岡先生に聞く!

公園で気をつけたらしつけ&マナー



「ツイテ」アイコンタクトをとりながら一緒に歩く

重要!

これだけは覚えて! 飼い主と犬の信頼関係ができていないと、楽しいお出かけはできません。そして、その信頼関係を養うためにはお出かけは欠かせません。公園でゲームをするような感覚で、「ツイテ」「オスワリ」「マテ」などの練習をしてみましょう



「マテ」と「オイデ」

先に「マテ」で我慢させてから、呼び戻します



えっと…

ほかの犬とのおあひすつ

通りすがりの若いボクサーは、好奇心から前のめりになって遊びに誘っていますが、チョコアはボクサーから目をそらしています。これは無視しているわけではなく、相手への敬意がないことを行動で示しています



OK

知らない人とすれ違う



排泄物の処理

ウンチを持っている最中は、リードを短めに持ち、オスワリをさせます

オスワリね



NG

好奇心や親愛の情で近寄ったとしても、見ず知らずの人にこんな行動をとるのはマナー違反

いきなり犬を近づけない
自分の犬はよくても、相手の犬も同じ気持ちかはわかりません。必ず「あいさつさせてもいいですか?」と飼い主の許可を得てからにしましょう

おしゃべりに夢中は危険!
公園で女たちと犬談話に夢中になりすぎて、愛犬の監視を怠らないように。歩き方もケガのもとです

公園でやってはいけないNG集!

ノーリードは絶対禁止!
公園は不特定多数の人が集まる場所ですので、犬が苦手な人もいます。一部のマナー違反の飼い主のせいで全体の飼い主の評判を下げてしまわないように、ルールはきちんと守りましょう

芝生での排泄はNG!
公園の芝生では、動物を敷いてお弁当を食べる家族連れをよく見かけます。そんな場所で排泄させるのは衛生上の問題あり

「犬禁止」のエリアには入らない!
公共の公園、私有地の公園問わず、犬の立ち入りが禁止とされている場所には入ってはいけません

遊具やベンチに排泄させない!
滑り台などの遊具やベンチの足元に排泄させるのもNG。幼児を育てているお母さんの気持ちになって行動しましょう

西岡先生に
聞く！

ドッグカフェで気をつけたいしつけとマナー

店内での犬の定位置



カフェでの基本形。足元にカフェマットを敷いて静かに待たせる。リードを離れておくことで、両手が自由になるので飲食の時に便利。小さな椅子の足などにつなぐと、飼い主が待たされた際に犬がリードを引っ張って椅子を倒してしまうこともあるので危険

入店前にしておくこと



マナーベルト

胴体をさせたら、オス犬にはマナーベルトを着用させるとグッドマナー

準備オッケー～!

膝の上



膝の上は食べものに近いので、しつけ初心者にはやや難易度が高い。小型犬の場合は、リードをお尻の下で降さえてもよい



椅子の上 (カフェマット)

Karin 様では椅子の上にカフェマットを敷けば犬を乗せてもOK。そのときもリードはきちんと管理する



キャリーバッグの中

店によってルールは異なるが、Karin 様では椅子の上に敷いたキャリーバッグ内で休むのもOK。バッグ内は自分の安心するテリトリーなので、落ちついて静かに休める犬も多い

テーブルに
足をかけちゃ
ダメよ!



テーブルに前足をかけさせない!
犬の足は土足と同じですので、テーブルに足をかけるのは衛生上よくありません。犬をコントロールできないのであれば、膝や椅子の上などテーブルに近い場所ではなく、足元で待たせるようにします

ゴメンナサイ...

犬が吠えたら静かにさせる!
犬が何かに反応して吠え続けているのに、そのまま放っておいては周囲に迷惑



ノーリードはもちろん禁止!

店内であっても愛犬はリードでつなぎ、飼い主が管理できる状態にします。店内を走り回るのは周りの迷惑になりますし、万が一脱走したら大変です

ドッグカフェで やってはいけない NG集!



店内でのブラッシング禁止!

犬友たち同士が集まって記念撮影をするときに、いきなり愛犬のブラッシングを始める飼い主もいるそうです。飲食店内であることを忘れずに行動しましょう

粗相は厳禁!

飲食をする場所なので、粗相させないよう最大限の配慮を。万が一粗相をしてしまったらきちんと片付け、お店のスタッフにも伝えましょう



人間の食器類は使わせない!

人間の食器やスプーンを犬に使わせる飼い主はさすがに減ったようですが、グラスから直接水を飲ませる飼い主はまだいるそうです。犬の水飲み器は持参するか、大用のお水を出してもらえないかお店のスタッフに聞いてみましょう

(6) 海外旅行

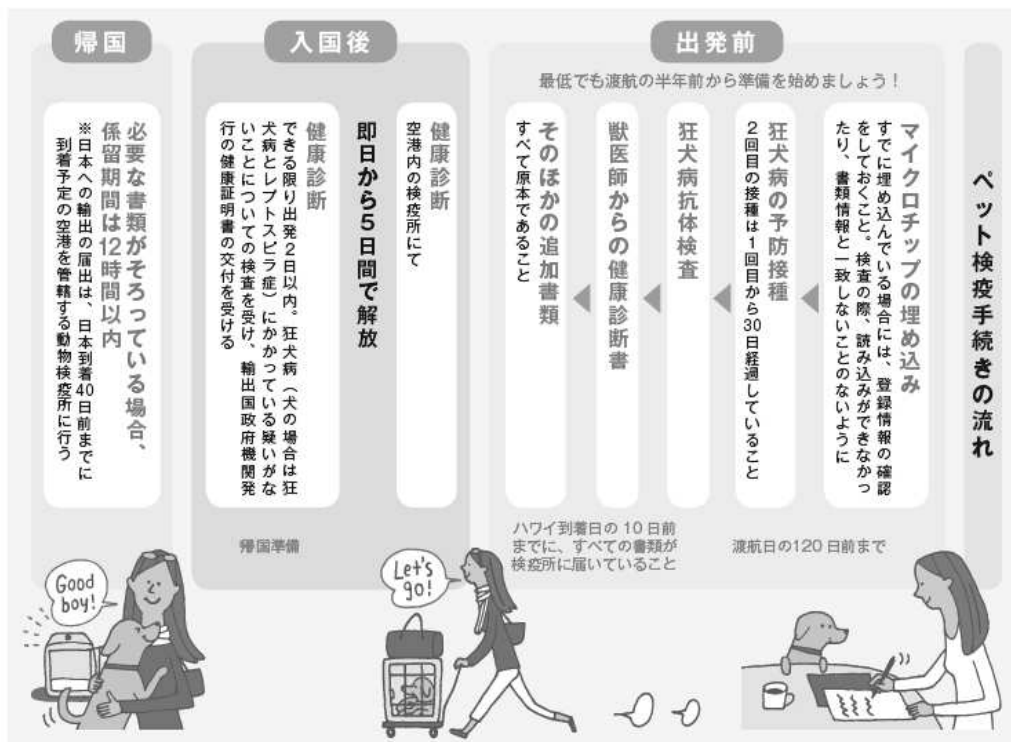
ポイント

- ① 検疫手続きの準備を怠らないこと
- ② 滞在地ならではの楽しみ方やルールを知っておくこと

<留意事項や遵守基準>

① 検疫手続き (ハワイの場合)

- ・ハワイを例にして解説。ハワイ州は全米で唯一、狂犬病の発症例のない州。そのため、以前はハワイ州以外からペットを連れて島に入るには、ホノルル国際空港近くの検疫所で30日から120日のペットの拘束が義務づけられていたが、規制の改変により、規定事項をクリアしたペットは、即日から5日で解放されるようになった。ペットの検疫費用も以前は10万円以上であったが、現在では約2万円弱。
- ・日本からペットを連れてハワイに短期滞在する場合の検疫の流れは次のとおりだが、出国前に特に留意しておきたいのは次の3項目。①血液検査や狂犬病予防接種の手続きは、渡航の120日前までに済ませておく、②ノミや寄生虫の駆除を完全に行う(ノミが発見された場合、旅行期間中に解放されないケースもある)、③空港の検疫所には必ず午後3時30分までに到着する(この時間に遅れると翌日の手続きとなり、ペットは一晩拘束され、その費用も飼い主負担となる)。



②帰国に向けた準備

- ・ペットの帰国手続きは、出発前から準備することが重要。ハワイは農林水産省指定の狂犬病清浄地域であるため、狂犬病発生国と比べて、帰国の際の検疫手続きがスムーズに行えることが多い。
- ・とはいえ、日本出国前から帰国手続きのための書類を提出しておいたり、ハワイ出発前にも現地の動物病院で狂犬病などにかかっていないという健康証明書の交付を受けなければならない。
- ・ハワイからの帰国の際は、問題がなければ到着後 12 時間以内で解放されるが、証明内容に不備がある場合は最長 180 日間の係留検査が必要となるので注意が必要。
- ・ハワイに限らず、海外にペットを連れて行く場合は、事前に相手国の大使館などで入国条件を確認し、半年前から準備を進めておく必要がある。詳しくは動物検疫所のホームページなどを参考にし、事前に問い合わせを行うこと。
- ・また、ペット連れ海外旅行をサポートしてくれるツアー会社などもあるので、万全を期したいという方はそうしたサービスを利用することも一案。

③滞在地での楽しみ方

- ・海外ではその国ならではの色々な楽しみ方がある。ここでは、ハワイを例として、ホテル、レストラン、ショッピング、ドッグパーク（ドッグラン）、ビーチ、ペットイベント、ハイキングでの楽しみ方を紹介する。なお、掲載した情報は、2013 年 10 月現在のもの。ハワイに行く際には最新の情報を確認しておくこと。

1) ホテル

- ・オアフ島ホノルル市には、約 20 軒のホテルがペット連れの宿泊者を受け入れている。これらは「ペット・フレンドリーホテル」と呼ばれ、ワイキキエリアで多く見かけることができる。ただし、ペット同伴専用ホテルというよりも、普通のホテルの一部がペット連れの宿泊者用となっているところがほとんど。
- ・料金は各ホテルによりまちまちで、手数料のみのところもあれば、1 頭あたりの追加料金が必要なホテルもある。通常はペット不可の人気ホテルでも、期間限定（閑散期のみ）でペットとの宿泊が可能などところもある。そのほかにも、小型犬のみ宿泊可能だったり、体重制限や頭数制限が設けられていたりするので、予約時に確認が必要。

2) レストラン

- ・オアフ島全島でペットを同伴できるレストランは約 20 軒ある。さらに、その半分は「ペット・ウェルカム（ペット歓迎）」で、ボウルに入れた水やおヤツのサービスなどが受けられる。ただし、ペット同伴可能なスペースはテラス席だけになるので、リードは必ず着用して利用すること。

3) ドッグパーク

オアフ島にも「ドッグパーク」と呼ばれるドッグラン施設が数多くある。夕方になると、大勢の人と犬が集まり、社交場のような雰囲気になる。そのなかでも最もワイキキに近いのが「Ala Wai Dog Park (アラワイ ドッグパーク)」で、市営球場の一部がドッグランとして解放されている。

- ・また、ハワイ大学のすぐ近く「Hawaiian Humain socity Dog Park (ハワイアン ヒューメイン ソサエティ ドッグパーク)」には、水遊びができる人工の滝もある。

4) ショッピング

- ・オアフ島では、買い物も楽しみのひとつ。日本では手に入らないようなペットグッズも数多くある。
- ・「COCOJOR DOG EMPORIUM & SPAW (ココジャー ドッグ エンポリアム&スパウ)」は、シャンプーやトリミングをメインにするお店。オリジナルグッズのほかに犬用スムージー・バーがあり、かわいらしくデコレイトされたペット用の手作りクッキーも人気。
- ・また、全米最大手のペットショップ・チェーン「PETCO (ペットコ)」は、オアフ島だけで6店舗ある。オリジナルブランドもあり、ハワイならではの首輪やアクセサリーの品揃えも豊富。

5) ビーチ

- ・ハワイに犬を連れてきたら、まずはビーチで散歩をしたいもの。しかし、観光地で有名なワイキキビーチはペットの立ち入りを禁止。
- ・また、一部のビーチパークや海浜エリアにはペットに関する規制があるので、必ず事前に確認しておくこと。ビーチへ犬を連れて行くときには、水の準備を忘れずに。

6) ペットイベント

- ・地元のペットイベントに参加するのも、ペットと楽しく過ごす方法のひとつ。ゴールデンウィーク時期にはハワイ州最大のペットイベント「Hawaii Pet Expo (ハワイ ペット エクスポ)」がホノルルで開催されるし、オアフ島の各所で犬を連れて歩く「ペット・ウォーク」というイベントもほぼ毎月開催されている。
- ・毎年6月第1日曜日にはホノルルにあるハワイ金刀比羅神社・ハワイ太宰府天満宮で“ペット清祓い”が行われる。緑のティ・リーフで作られた茅の輪をくぐり、無病息災を祈願する神事。こうしたイベントのほとんどは非営利団体が主催しており、イベントに参加することでその団体の活動をサポートすることにもつながる。

7) ハイキング

- ・ハワイ州には全島合わせて 52 カ所の州立公園があり、ハワイの雄大な自然が残されている。これらの公園内のハイキングトレイル (山の小道) では、犬を連れて歩くことができるコースもある。もちろん、犬はリードにつないでいることが大前提。ペットの立ち入り可能なエリアは案内看板などに表示されているので、必ず確認を。ただし、公園内のレストランや遊泳池、キャンプ場や宿泊

施設などはペット禁止。

- ・また、州立公園はもともとハワイアンの聖地だった場所が多いので、訪れる際には神聖な場所への配慮を心がけることが必要。

2 宿泊施設編

(1) 立地条件やタイプ

ポイント

- ①飼い主にはニーズが異なるいくつかのタイプがあること
- ②立地は現時点ではリゾート型がほとんどであること
- ③専用施設と混在施設、分棟式（コテージ型）と集合棟式（ホテル型）があること

<留意事項や遵守基準>

①飼い主のタイプ分類

- ・東洋大学大学院（国際観光学専攻東海林ゼミ）の須藤加那子の修士論文によると、ペット（犬）との同伴宿泊をした利用者は、4タイプに分類される。この中で、旅行先で飼い主同士の交流を望んでいる利用者が17.6%存在。
- ・また、ペット同伴宿泊ホテルの経営者に対するヒアリングでも、宿泊滞在中に飼い主同士のコミュニケーションを求める傾向が強いという、一般のホテル利用者と異なる行動形態やニーズが認められている。

タイプ	構成比	特徴
犬中心タイプ （のびのびと遊ばせてあげたい）	21.6%	飼い主同士の交流や飼い犬の自慢といったことよりも、飼い犬をのびのびと遊ばせることを目的に旅行する傾向が強い。
随伴タイプ （一緒に旅行するのは当然のこと）	32.4%	特にこれといった明確な目的にとらわれずに同伴旅行をする傾向が強い。言い方を変えれば、家族同様の存在であることから、一緒に旅行に行くのは当然のことであるとしているものであると考えられる。
交流タイプ （旅行先で飼い主同士の交流を図りたい）	17.6%	飼い主同士の交流を求める傾向が強く、犬関係のイベントや大会に参加することが多い。なお、飼い犬を他人に預けることに抵抗は少ないといった傾向も合わせて持っている。
溺愛タイプ （心配で他人に預けて旅行できない）	17.6%	飼い犬を我が子のように思っていることからずっと一緒にいたいという気持ちが強くその結果としてペットホテルや他人に預けることが出来ず、一緒に旅行する傾向が強い。
自慢タイプ （飼い犬はステータスのシンボル）	10.8%	飼い犬をステータスのシンボルと捉え、飼い犬を連れていく自分に優越感を感じている。飼い主同士の交流目的も多少あるが、より多くの人に対して飼い犬を自慢することを目的に旅行する傾向が強い。

②宿泊施設の立地条件

- ・ここ 10 数年間におけるペット同伴宿泊施設の飛躍的な増加は、新たなボリュームゾーンをニッチなターゲットとして観光需要の掘り起こしをねらいたいという宿泊事業者側の事情も背景にあり。しかし、ペットを飼っていて困ったことの1番(53%)が「長く家を空けることができない」という回答であることから、これに対応したサービスとしてペット同伴宿泊施設が出てきたともいえる。
- ・現在、ペット同伴宿泊施設は、都市型に比べて、リゾート型が圧倒的に多い状況。これは、顧客である飼い主が、家族同様の存在であるペットと一緒に、非日常的な開放的空間で伸び伸びと遊んだり、普段できないことをして思い出づくりをしたいという要求に裏打ちされたものであると考えられる。
- ・しかし、飼い主が宿泊したい場所は、リゾート地だけとは限らない。今後は、リゾートでも都市でもペットと一緒に宿泊ができるように、都市部においてもペット同伴宿泊施設の整備を考えていく必要があると考えられる。実際、新宿や品川には、プリンスホテルやヒルトンホテルなどの都市型ホテルで、一部の客室(数室程度)をペット同伴宿泊を可能としているが、客室稼働率は一般客室と比べて、さほど遜色のない結果が出ているもよう。

出典：西武ペットケア

ペット飼い主の旅行・レジャーに対する意識

一緒に行く?置いて行く? 逃れられないジレンマ



過去3年間の犬同伴での旅行の経験者 **犬飼育世帯の51.5%** (2008年 旅の販促研究所 調査)

ペット飼育世帯の旅行・レジャーに対する意識は・・・

※旅の販促研究所調査

ペットを残して飼主だけ旅行に行くと・・・

ペットと一緒に旅行に行くと・・・



ペットを飼っていて困ったことは何ですか?



53%

出典：2005年 DIMSDRIVE(インターワイヤード株式会社)調査

ペットを室内で飼育し、家族の一員という意識を持つ飼主の多くは、大きなジレンマを抱えています。ペットを残して旅行に行くストレスと、ペットと一緒に旅行に行くストレス・・・このジレンマを解消することが、ペット同伴のお客様に対する最高のおもてなしとなります。

14

③宿泊施設の形態

- ペットと泊まれる宿泊施設には、ペンション、コテージ、旅館、ホテルなどがあり、ペット同伴率が100%の専用施設もあれば、ペット連れ以外の一般客も受け入れている宿もあり。
- 一般的に、小規模なペンションはペット同伴宿泊施設に特化した専用型のところが多く、飼い主同士が気兼ねなく交流を深めることができるという利点があり。
- 一方、混在型では、非飼い主を含めて多様な客層をターゲットにできるというメリットがあるが、非飼い主の中にはペットが嫌いな人やアレルギーを持っている人がいることから、専用の客室を設けたり、エリアや利用動線を分けたりすることが必要になってくる場所。
- また、建物のタイプも集合棟（ホテル）型と分棟（コテージ）型があるが、ほかの犬が苦手だったり、無駄吠えがおおかったりするペットの飼い主を相手にする場合は、他の宿泊客に気兼ねなく過ごせる分棟（コテージ）型が推奨されることになる。

ドッグリゾート woof（山梨県山中湖）



軽井沢プリンス森のドッグヴェレッジ
ドッグコテージ（長野県軽井沢）



(2) 施設や設備

ポイント

- ①ペット同伴宿泊施設に固有の計画や設計があること
- ②維持管理や利用ルールが重要になること
- ③飼い主と非飼い主との利用動線の調整が必要になること

<留意事項や遵守基準>

①計画や設計の基本的考え方

- ・ペットは飼い主にとって家族同然の存在。ペットは永遠の3歳児などと言われているが、ペットと同伴宿泊をする飼い主の気持ちを理解するためには、意志疎通を上手くできない（人の言葉話すことのできない）3歳児を連れてきているお客さんとみなして対応を考えるのが分かりやすい。
- ・このように考えると、たとえ30分か1時間でも、ペットを部屋に残して飼い主だけがレストランに食事に行かなければならない状況は、飼い主とペットにとって好ましくないものであることが理解できることになる。
- ・ポイントは、飼い主満足度とペット満足度の2つに絞られるといっても過言ではない。要するに、飼い主とペットの双方にとって快適で満足度の高い施設やサービスにする必要があるということ。ここで難しいのは、ペットの満足度はペット自身が評価するのではなく、ペットの様子を見た飼い主が評価主体であるということ。部屋の一角に大理石張りの床を設けて犬が体を冷やせるようにしたり、レストランでペット専用の食事を飼い主と一緒にとることができることは、ペットにとって飛び上るほどにうれしいことではないかもしれないが、飼い主にとってはペットが感じている以上の喜びを感じるものであることから、ペットが喜んでくれるという結果になる。
- ・また、非飼い主との混在型の宿泊施設においては、飼い主でない宿泊客が安心できることや飼い主が非飼い主に対して気兼ねをしなくてもよいことがポイントとしてあげられる。ペット同伴宿泊客専用の部屋が確保されていたり、エリアや利用動線が分かれていること、鳴き声などを気にしなくてもよいことなどが主な対策としてあげられる。
- ・このようなことを踏まえると、宿泊施設については、客室だけでなく、ホテルの敷地に入ってきて駐車場に車をとめた時から、フロントでの受付け、レストランなどの共用施設の利用においてもペットと快適に過ごせる工夫が必要になる。また、ペット同士、飼い主同士、飼い主やペットと非飼い主との関係が良い状態に保てるように、ルールを明確にするとともにペットの生態や習性を踏まえた構造の施設とすることにより、思いやりと安心が確保できる仕組みを作ることが必要。

- 例えば、ペット同士の接触による感染などが起きないように、不妊去勢措置やワクチン接種などが宿泊の条件となっていたり、咬みつきや無駄吠えなどの問題行動を起こすペットについては退室を命じることができるぐらいに管理が徹底していること、粗相や抜け毛の飛散についても極端に神経質になるのではなく、従業員が徹底的に掃除をするといった維持管理体制が整っていることの方に重きを置くことなど。
- 要は、ハード面では施設の構造や設備が快適なものであること、ソフト面では施設の維持管理や従業員のサービスが飼い主とペットにとって快適なものであることが必要であるということ。

②利用動線

- ペット同伴宿泊の専用型の施設では問題にならないことだが、混在型の施設では、ペットが嫌いな宿泊客や動物アレルギーを持った宿泊客がいることから、利用動線をできる限り明確に分ける必要がある。
- この結果として、ペット同伴宿泊ができる部屋の位置や数が限定される場合が少なくないが、この利用動線の分離は、現時点では、必ずといってよいほどに考えなければならないこと。これは、分棟（コテージ）型の施設であっても、程度問題の差こそあるが、同様に考える必要がある。

③各施設の留意事項

1) 床材

- ペットの足や腰に負担が少なくなるように、クッション性と滑りにくさが確保されたものにする必要がある。
- また、汚れが染みにくく、汚れても掃除で落としやすいものが妥当。
- なお、逆転の発想で、どんなに清掃等を徹底したとしても、普通の宿泊施設よりも汚れたり傷ついてしまうものであることから、定期的に張り替えができるようにするということが選択肢の一つにあげられる。

床材の種類	単価	快適性	防汚性	耐久性
無垢材	15 ミリ厚、3500～45000 円/m ²	◎	◎	○
合板フローリング	12 ミリ厚、3000 円/m ² ～	○	◎	○
クッションフロア	2500 円/m ² ～	◎	◎	○
タイル	9 ミリ厚：8000 円/m ²	△	◎	◎
畳	14000 円/畳～	○	×	×
カーペット	3500～25000 円/m ²	◎	△	△
コルク床	5 ミリ厚、10000 円/m ²	◎	◎	○

2) エントランス

- ・人だけの宿泊客よりもペット連れの場合は荷物が多い傾向にある。リードを持っている場合は手がふさがる。また、キャリーバッグに入れたり、バギーに乗せてきたりすることから、エントランス部分は、段差をなくしたバリアフリータイプのもので、広めにつくる必要がある。
- ・なお、このことは、ペットの歩行時の負担を減らすことにもつながる。また、エントランス部分には、ペットの足洗い場も必要。コテージの場合は各棟ごとに専用の足洗い場を設置することが必要。

3) レストラン

- ・ペットと一緒に食事ができるようにすべき。混在型の場合は、半開放型の個室的なスペースを作って対応するなど。
- ・また、ペットをテーブルの横に座らせることができるように、全体的にゆったりと広めに作る必要がある。この場合は、リードをかけることができるフックを床面に設置（テーブルだとテーブルが引きずられて食器が落ちるなどのトラブルが発生するおそれがあるため）。
- ・飼い主は、飼い主同士の会話や他のペットと交流を望む傾向が強い。このため、レストランのそばには、飼い主同士やペット同士が交流することができる「談話スペース」のようなものを設置することを検討。なお、このスペースは、飼い方教室やしつけ相談会などのレクチャールームとしても使用できるようにすることも考えられる。

4) 廊下

- ・ペット連れの飼い主が余裕を持ってすれ違いができるように広めにつくること、段差をできる限りなくすこと、汚れが染みにくい・落としやすい・飛散した毛などの掃除がしやすい床材とすること、に気をつける必要がある。
- ・また、壁も腰までは張り替えがきくように配慮。

5) 客室

- ・寒冷地では、床暖房を入れること。特に犬が寝るところには「あったかスペース」を。
- ・また、夏場には体を冷やすことのできる「ひんやりスペース」をタイルや大理石などで整備。
- ・出入りの時の逸走を防ぐために、出入口にはフェンス扉やリードフックを整備。
- ・また、お風呂に入っている時も飼い主の姿や顔を見ることができるよう工夫も大事なところ。
- ・客室の中に複数の部屋がある場合は、必要に応じてペットが入ってこられないようにする空間が確保できるようにペットドア（フェンス）を設置。
- ・客室の壁紙は汚れやすく、臭いが染み込みやすいことから、壁紙の中断に見切りを入れて、汚損時に容易に張り替えられるようにする。
- ・犬のカツカツという歩行音が階下の騒音とならないようにフローリングは避ける。ただし、無垢材

に近い材質のものを除く。

- カーテンも中段でファスナーなどにより脱着して洗濯等が容易にできるようにするか、窓自体を腰高のものにして、汚れが付きにくくなるようにカーテンの丈を短くすること配慮。

6) 付帯施設

- ペットが快適に過ごせる寝場所をケージ、クレート、マットなどで確保
- ソファなどは汚れが染みにくく、掃除がしやすいビニールレザーとする。
- 家具は転倒防止をつけ、衝突によりケガをしにくいシンプルな構造のものとする。
- ペット用のアメニティグッズを用意すること（トイレシート、こころ、ウェットティッシュ、消臭剤、小型掃除機、フードボウル、水飲みボウル、蓋つきのゴミ箱など）
- 空気清浄機やオゾンなどの脱臭設備は随所に設置
- サンテラスを設けるなどしてブラッシングスペースをベランダの一角に確保
- 温水プール、ドッグラン、グッズショップ、トリミングサロン、しつけ相談室などの付帯も検討。
- 立地条件に応じて、雪遊びができるところ、水浴び・海水浴などができるところも検討。

出典：西武ペットケア

ホテル客室におけるペット対応



●ペット対応床材
ペット用の床材としてはタイル・大理石・フローリング・コルク床・CFシートなど施設により様々。カーペット仕上げの場合はタイルカーペットとし部分的に水洗いできるものを使用。フローリングやコルク仕上げの場合は専用ワックスを定期的に塗布し、傷と汚損・防滑の対策が必要。和室の場合は表面に防水性のある化学塗膜を用いるケースが多い。



●脱臭装置
ペットの臭い対策としてメンテナンス性とランニングコストに優れるオゾン発生型脱臭装置を設置。



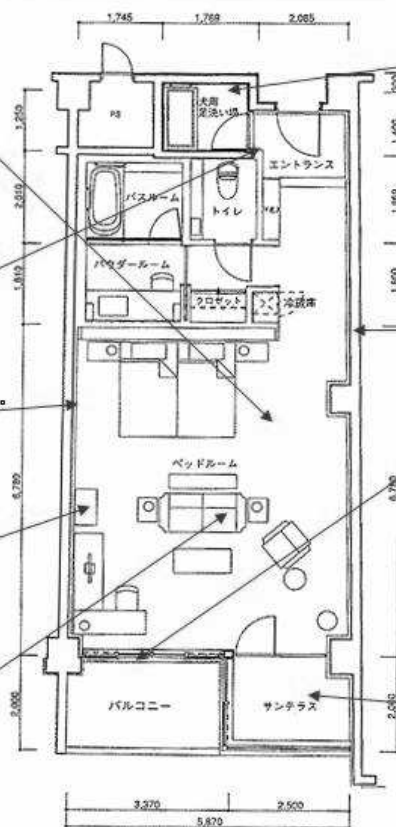
●リードフック
ペットの繋留用のフックを適所に設置。



●ペット用アメニティー
ペットの宿泊の際に必要なアメニティーを準備。シャンプー等の犬のケア用品、トイレシートなどのサニタリー用品、掃除用スプレー、掃除機などの掃除用品、フードボウル等の準備が望ましい。



●ソファ、家具等
ペット同伴ルームでは客室内のソファや椅子、クッションなど犬が乗ることが想定されるものについては、ビニールレザー等で仕上げることが好ましい。また、家具、備品等もマーキングの標的となりづらい形状の物を選ぶなどの注意が必要。



●犬用 洗い場（ドッグシャワー）

【仕様】給水・給湯・排水・換気・床防水仕上げ（又は防水パン設置）

※外出後の足洗いはもちろん、犬の汚れを落とす為の専用ブース。アメニティとしてペット用シャンプーとドライヤーなどを設置。当スペース内に犬用トイレやゴミ箱を設置するケースもあり。



●ペット対応カーテン
カーテンの中段でファスナーにより脱着出来る様にし、汚損・破損の際のクリーニングや取替えが容易にできるように配慮。



●ペット対応クロス
壁紙の中段に見切りを入れ、汚損時の張替えを容易化。同時にコンセント位置を高く設定し、犬のいたずらを予防。



●ペット用ケージスペース

就寝時や外出、入浴時などのペットの保管スペース。防音性能のあるケージを設置し、鳴き声対策も

②維持管理

- ・臭い（汚れ）、抜け毛飛散、騒音の3つをいかにして軽減するかが課題。
- ・施設内の随所に、粗相をした場合に飼い主が最低限の掃除を迅速にできるように、ティッシュ、ゴミ袋、クリーナー、消臭剤、ウェットティッシュを配置。また、粗相したところが分かるようにマークを貼ってもらって、後で従業員が徹底的に掃除できるようにするような工夫が必要。
- ・床や腰壁の掃除の徹底、乾拭き（水拭き）の定期的実施、エアコンや空気清浄機のフィルター掃除、足洗い場の排水管に詰まった抜け毛の処理などを徹底すること。

③利用条件

- ・ペット共生マンションでは、飼い主もそうでない人も誰もが気持ちよくペットを受け入れることができる環境をつくるため、厳しい管理規約を設定したり、飼い主やペットの審査を行う物件が増えてきているところ。動物愛護管理法が目指す人とペットが共生する社会を実現するために、ペットやペットの飼い主に対しても高い意識と一定の義務が求められている。
- ・このことは、宿泊施設についてもいえること。利用料金さえ払えば誰もが自由に利用できるというのではなく、一定のルールのもとでのみの利用を認めるといった制限を課すことは、引いては利用客である飼い主とペットの快適性及び安心の向上につながるもの。こういったことから、多くの宿泊施設では、宿泊時または予約時に「誓約書」を求めている例が多い。
- ・なお、飼い主及びペットの資質を補償する資格などを活用した利用制限も今後の検討課題。前述したように、ペットと一緒に出かけをすると、普段の日常的な生活とは異なり、飼い主やペットが守らなければならないマナーを痛切に感じる場面が多くなる。例えば、無駄吠えなどだが、家の中の無駄吠えは飼い主の家族だけが我慢すればよいことだが、ペット同伴宿泊ホテルに滞在している時の無駄吠えは、他の宿泊者やペットへの迷惑問題になる。このように迷惑問題になるおそれがあるのは、無駄吠えだけではなく、トイレのしつけ、他のペットとの交流、感染症などの問題もある。
- ・飼い主やペットがマナー等を学習する比較的簡便な方法としては、一般頒布されている飼い方等を解説した書籍による学習、各種団体が実施しているセミナーやカルチャースクール、通信教育（資格付与事業）や検定試験などが一般的です。前述したように、（公社）日本愛玩動物協会が実施している「愛玩動物飼養管理士」は、毎年約1万人の人が受講・受験しており、その累積数は約13万人を超えていて、わが国においては最大規模を誇るかつ長い歴史を有している通信教育制度となっており、飼い主の方々が知識を深めるためのツールとして広く利用されているところ。また、（公社）日本愛玩動物協会の支部が全国各地で実施しているセミナーや飼い方講習会の受講、平成27年度より始まった「ペットなるほど検定」なども、飼い主の方々が知識を深めるためのツールとして広く手軽に利用できる手段として挙げられるところ。

プリンス森のドッグヴィレッジ 宿泊滞在同意書

軽井沢プリンスホテル敷地内で犬との宿泊及び滞在をするにあたって、
犬同伴宿泊者および滞在者、並びに他の利用者との共同の利益を確保し、
良好な住環境を保持するために、下記確認事項を了解した上で、
下記内容を遵守することに同意します。

1. 施設に同伴するのは犬であること。他のペットの持込はしないこと。
2. 家庭犬として他の方に迷惑をかけない最低限度の「しつけ」がされており、無駄吠えなどで他の方の迷惑にならない犬であること。
3. 予防注射など法定の必要事項(狂犬病予防法等)を満たしており、なおかつウィルス性伝染病の予防注射を接種している犬であること。
4. 闘犬を目的とする犬ではないこと。また、同伴犬は別紙「宿泊可能犬種一覧」に該当していること。
5. 生後4ヶ月以上の犬であること。
6. 生理開始日から4週間以上経過した犬であること。また、現在生理中でなく、宿泊滞在中も生理になる可能性の無い犬であること。
7. 宿泊可能頭数は1宿泊居室に対して3頭までとすること。
8. 指定区域に限り犬同伴が可能であり、その他禁止区域には立ち入らないこと。
9. 敷地内では、リード(引き綱)を用いること。(ドッグパークは対象外とする)
10. 室内においては、リビング・ベランダ以外には犬を放置しないように管理すること。
また居室内に犬のみを残して外出しないこと。必ずドッグケアハウスに預けること。
11. シャンプーや入浴等に棟内の浴室は使用しないこと。寝具、ソファ、イスでは寝かせないこと。
12. 居室に入る前には必ず各棟に設けた「足洗い場」を利用すること。また、「足洗い場」のないタイプは足拭きタオルを利用すること。
13. 建物、家具、什器、備品、植木、その他に損害を与えないように十分留意し、破損並びに損傷した場合は、修理代等を負担すること。
14. 敷地内で万一排泄した場合は、衛生的な後始末を行うこと。
15. 電気カートには同乗できないこと。
16. 犬同伴時のチェックインについては、居室に向かう前に必ず「ドッグケアハウス」にてケアサービスを受けること。(無料)
17. 宿泊居室内および足洗い場、お風呂場でのシャンプーおよびトリミング行為をしてはならない。
18. ウィルス性伝染病の予防ワクチン注射を一年以内に接種(5種以上の混合ワクチン)したことが証明できる証明書および、
狂犬病の予防注射を一年以内に接種したことが証明できる証明書(市区町村が発行する当該年度の「狂犬病予防注射済み票」でも可)の
コピーを事前に提出すること。
19. 宿泊者および同伴の犬が利用約款に違反したり、他の利用者に迷惑や危険をおよぼしたり、事故等を引き起こした場合は、その犬の棟
内宿泊及び滞在が禁止となること。
20. その他、滞在中は「プリンス森のドッグヴィレッジドッグ利用約款」および「ドッグパーク利用約款」を遵守すること。

～ 確 認 事 項 ～

1. 予約時のお申し込み内容に虚偽のあった場合や、同意内容に反した場合、利用約款に違反した場合などは、犬同伴での宿泊をお断りすることがございます。予めご了承ください。
2. 同伴犬の受け入れには最善を尽くしますが、万が一、不可抗力による怪我・死亡等の不測の事故等が発生いたしましても、当施設は一切の責任を負いかねます(付随する補償等にも応じかねます。)同伴犬に起因する宿泊者同士等のトラブルにつきましても、同様に責任を負いかねます。
3. 同伴犬に起因して当施設または第三者が損害を被った場合は、オーナー様に当施設または当該第三者に対してその損害を賠償していただきます。

平成 年 月 日

フリガナ
氏 名



ワンちゃんのお名前

犬 種 _____ 性 別 (オス ・ メス) _____ 年 齢 _____ 才 _____

ご住所 〒 _____

TEL _____ FAX _____

携帯電話 [緊急時の連絡先] _____

同意書確認の連絡先 (TEL ・ FAX ・ 携帯電話) ※○で囲んでください。(複数可) _____

※ワクチン注射の接種証明書(コピー)および、狂犬病の予防注射の接種証明書(コピー)を必ず同封してください。
万の際、ワンちゃんを病院へご紹介するときに必要となります。

Prince Dog Village

宿泊可能犬種

小型犬

- イタリオン・グレイハウンド ●ウエスト・ハイランド・ホワイトテリア ●キャバリア・キング・チャールズ・スパニエル ●キング・チャールズ・スパニエル
- ケアン・テリア ●シー・ズー ●シーリハム・テリア ●ジャック・ラッセル・テリア
- シルキー・テリア ●スカイ・テリア ●スコティッシュ・テリア ●ダックスフンド(カニンヘン・ミニチュア)
- ダンディ・ディンモント・テリア ●チャイニーズ・クレストッド・ドッグ ●チワワ ●狎(チン)
- トイ・マンチエスター・テリア ●日本テリア ●ノーフォーク・テリア ●パグ
- パピヨン ●ビーグル ●ビション・フリーゼ ●プードル(トイ・ミニチュア・ミディアム)
- ブリュッセル・グリフォン ●ペキニーズ ●ボストン・テリア ●ポメラニアン
- マルチーズ ●ミニチュア・シュナウザー ●ミニチュア・ピンシャー ●ヨークシャー・テリア
- ラサ・アプソ

中型犬

- アイリッシュ・テリア ●アメリカン・コッカー・スパニエル ●イングリッシュ・コッカー・スパニエル
- ウィペット
- ウェルシュ・コーギー ●ケリー・ブルー・テリア ●コイケルフォンディエ ●サモエド
- シェットランド・シープドッグ ●シッパキー ●柴犬 ●スムース・フォックス・テリア
- チベタン・テリア ●日本スピッツ ●バセンジ ●プーリー
- プチ・パサー・グリフォン・ヴァンデオン ●フレンチ・ブルドッグ ●ベドリントン・テリア
- ボクサー
- ボーダー・コリー ●レークランド・テリア ●ワイア・フォックス・テリア

大型犬

- アイリッシュ・セター ●アフガン・ハウンド ●アリエージョワ ●イビザン・ハウンド
- イングリッシュ・スプリング・スパニエル ●イングリッシュ・セター ●イングリッシュ・ポインター
- エアデール・テリア
- エパニール・フランセ ●オールド・イングリッシュ・シープドッグ ●カーリーコートッド・レトリバー
- キースホンド
- クランバー・スパニエル ●グローネンダール ●ゴードン・セター ●ゴールデン・レトリバー
- コリー ●サルキー ●シベリアン・ハスキー ●シャー・ペイ
- ジャーマン・シェパード・ドッグ ●ジャーマン・ショートヘアード・ポインター ●ジャーマン・ワイアヘアード・ポインター
- ジャイアント・シュナウザー
- スタンダード・プードル ●ダルメシアン ●ドーベルマン ●ノルウェジアン・エルクハウンド
- バセット・ハウンド ●バルビー ●ピアデット・コリー ●ピカーディ・シェパード
- ビズラ ●フラットコートッド・レトリバー ●ブルタニー・スパニエル ●ブルドッグ
- ベルジアン・ターピュレン ●ベルガマスコ ●マリノワ ●マレーマ・シープドッグ
- ラブラドル・レトリバー ●ローデシアン・リッジバック ●ワイマラナー

超大型犬

※犬のサイズによっては、ドッグケアハウス・ドッグキャビンでの各種ケアサービス・お預かりが出来ない場合がございますので予めご了承願います。

- アイリッシュ・ウルフ・ハウンド ●アラスカン・マラミュート ●エスキモー・ドック ●グレイ・ハウンド
- グレート・デーン ●グレート・ピレニーズ ●コモンドール ●スピノーネ
- セント・バーナード ●ディア・ハウンド ●ニューファンドランド ●バーニーズ・マウンテン・ドッグ
- ブービエ・デ・フランダース ●ブラッド・ハウンド ●ホフヴァルト ●ボルゾイ
- ロットワイラー

宿泊相談犬種

※条件付で宿泊可能な場合がございます。ご相談ください。

- 秋田犬 ●甲斐犬 ●紀州犬 ●四国犬
- チャウチャウ ●ブル・テリア(ミニチュア・ブル・テリア) ●北海道犬

宿泊不可・滞在不可

- アメリカン・スタッフオードシャー・テリア ●アメリカン・ピット・ブル・テリア ●チベタン・マスティフ
- 土佐犬
- ナポリタン・マスティフ ●ブル・マスティフ ●フレンチ・マスティフ ●ボルドー・マスティフ
- マスティフ

🐾 ドッグフレンドリールーム 宿泊滞在同意書 🐾

グランドプリンスホテル新高輪の敷地内で犬との宿泊および滞在をするにあたって、他の宿泊者およびホテル利用者との共同の利益を確保し、良好な住環境を保持するために下記確認事項を了解した上で、下記内容を遵守することに同意いたします。

🐾 ドッグフレンドリールームの滞在についての確認事項

1. ホテル敷地内に持ち込めるベットの犬のみとし、他のベットは持ち込まないこと。
2. 他のお客さまに迷惑とならない最低限のしつけがされており、無駄吠え、飛びつき、施設破壊などをしないこと。
3. 同伴可能な犬は、概ね10kg未満で客室1室あたり2頭までとし、ホテルの許可を受けること。
4. 客室内をのぞくホテル敷地(駐車場を含む)内では、必ずお客さまご自身で用意したキャリーもしくはバギーに入れ移動すること。
※一部リード着用のうえ歩行可のエリア(「ワンちゃん散歩マップ」を参照)
5. 狂犬病ワクチンおよび混合ワクチン(5種以上)を、接種済みで、接種後2週間以上1年未満であること。
またその証明書のコピーを事前にホテルへ提出すること。
6. 生後4ヶ月以上の犬であること。
7. ノミ・マダニの駆除対策を済ませていること。
8. 雌の犬の場合、発情期(生理開始から4週間)および妊娠状態でないこと。
他の同伴犬に著しく迷惑をかける恐れがある場合も、宿泊をご遠慮いただく場合があること。
9. 同伴犬に起因する音や臭いなどにより他のお客さまへご迷惑がかかる場合と当ホテルが判断した場合には、宿泊滞在中のベットを「PET-SPA」内のベット専用ホテルでお預かりする場合があります。また、それにかかる費用はすべて飼い主さまにご負担となります。
10. お車の駐車は、グランドプリンスホテル新高輪前の専用駐車場内を確保しておりますので係にお申し出ください。



🐾 ドッグフレンドリールームのご利用に際しての注意事項

1. 客室内の浴室は、同伴犬のシャンプー等で使用しないこと。
※犬のシャンプー等につきましては、館内のペットケアショップ「PET-SPA」をご利用ください。
2. 人間用のベッド・布団・ソファ等寝具では同伴犬を寝かさずしないこと。
3. 散歩など外出から館内・客室内に戻る際には、必ずウェットティッシュ等で足を拭くこと。
4. 食事等で同伴犬だけを客室内に残して外出する場合は、客室内の「お留守番用ドッグハウス」をご利用ください。その際には必ずフロントまでご連絡をお願い致します。また、同伴犬に何かございましたら、緊急連絡先(携帯番号)にご連絡させていただきたくてご了承ください。
※館内のペットケアショップ「PET-SPA」でも有料で犬をお預かり致しております。
5. 客室清掃時に同伴犬を客室内に残さないこと。
※「お留守番用ドッグハウス」に同伴犬を残して外出されている間は、入室し清掃することができない旨をご了承ください。
6. 建物・家具・什器・備品・植木・その他に損害を与えないよう充分留意し、汚損・破損等により損害が生じた場合は、損害費用を負担すること。
7. 室内でのトリミングやブラッシングはご遠慮ください。
8. 室内のトイレ以外で排泄行為があった場合、速やかに衛生的な後始末を行うこと。また共用部分で排泄行為があった場合は、お客さまご自身で処理して頂いた上で必ずホテルスタッフにお申し出ください。
9. 同伴犬と外出される場合、ホテル周辺のお車に充分お気を付けてください。また他のお客さま、近隣の方々のご迷惑となりませんよう、必ずリード(引き綱)をお付けください。糞は責任を持ってお持ち帰りいただき、処理してください。
10. 同伴犬はドッグフレンドリールーム以外の下記施設をご利用いただけません。
キャリーもしくはバギーに入れて移動: 玄関前駐車場・1Fフロア・客室棟西側エレベーター、
客室2Fドッグフレンドリールームおよびエレベーターからドッグフレンドリールームまでの廊下
リードをつけて移動: エアールワイステラス席
11. 万一、同伴犬が急病になった場合は、近隣の動物病院を紹介いたします。その他のご質問・ご相談はゲストリレーションズまでご連絡ください。
12. 犬用のフードや専用寝具等は普段使いなれたものをご持参ください。
・お申し込み内容に虚偽があった場合や、ご滞在中にお客さまおよび同伴犬が本規約に違反し、著しく他のお客さまや従業員に危険や迷惑が生じたり、事故を引き起こしたりした場合は、ご宿泊をお断りする場合がございますのでご了承ください。
・同伴犬の受け入れには最善を尽くしますが、万一、不可抗力による怪我・逃走・死亡事故等が発生いたしましても当ホテルは一切責任を負いかねます。また、同伴犬に起因するご宿泊中の犬同士のトラブルにつきましても同様に責任を負いかねます。

混合ワクチン接種証明書および狂犬病ワクチン接種済証のコピーを必ず一緒にお送りください。

平成 年 月 日

ご予約名 _____ 宿泊日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 泊

同伴犬の名前	種類	オス・メス 性別	年齢
--------	----	-------------	----

〒 _____

ご住所 _____

電話	緊急連絡先(携帯番号)	車両番号
----	-------------	------

(3) サービス

ポイント

①一定の利用制限が必要になるが、その導入方法を工夫すること

②飼い主の気持ちに立ったホスピタリティを提供すること

<留意事項や遵守基準>

①事業者側の利益にもなるサービス

- ・ペット連れでない宿泊客との混在型の宿泊施設では、利用動線をできる限り分離することが必要。
これは、駐車場に入ったところから、チェックイン、宿泊施設内での各種便宜施設の利用、チェックアウト時までを考える必要あり。なお、欧米では飼い主と非飼い主が混在できるような社会環境が形成されている場合が多いが、日本では、そこまでペットに寛容な気運が醸成されていないとともに、ペットが嫌いな人や動物アレルギーを持っている人がいたり、飼い主の社会性及びペットのしつけも十分といえない場合もあることから、当面はできる限り分離するというスタンスで利用動線を考えることが必要。
- ・宿泊施設を快適な状態に保つためには、汚れや臭いの防止対策が重要になるが、チェックイン時のサービスとして、肛門腺絞りやブラッシングなどを付加することにより、ネガティブな印象を与えがちな利用制限やルールを、アドバンテージの高い優遇措置に近いものに転換することも可能。
- ・また、ペット用のタオル、消臭剤、エチケット袋を宿泊施設内の随所に置くことにより、汚れや臭いが時間の経過とともに染み込んでとれにくくなることを防ぐことができると同時に、快適な環境づくりに重点を置いている宿泊施設側の考え方を宿泊客に浸透させることができることから、宿泊施設の評価の向上とマナーの徹底が無理のない形で実現できるといった効果が期待できるもの。

②色々なサービス事例

- ・ペットと一緒に外出は、とかく荷物などが多くなりがち。すべてを旅行先に持参することは困難かつ煩雑なことであることから、できる限り普段と同じような行動ができるように、各種アメニティグッズの提供、バギー等のかさ張る道具類の貸出しサービスなど、飼い主及びペットのニーズを踏まえたきめ細かなサービスを用意することが重要。

<備品類のサービス>

- ・食器類（フードボウル、ウォーターボウル）の客室常備
- ・アメニティグッズ（トイレ、トイレシート、ブラシ、消臭剤、粘着テープ、ウェットティッシュ

ユ)の常備

- ・バギー、クレート(キャリーバッグ)、サークルの貸出し
- ・ペット専用の食事やおやつの販売
- ・リード、首輪、ハーネスなどの各種グッズの販売

<飼い主の自由時間確保のためのサービス>

- ・食事中や各種施設の利用時のペットの一時預かり

<普段できない珍しい経験の提供や、空き時間の有効活用のためのサービス>

- ・飼い方相談会、マッサージ教室、タイムトライアル等のゲーム、健康チェックなどのイベントの開催
- ・「飛行犬」などの写真撮影のサービス
- ・トリミングやシャンプー施設の付帯
- ・各種ペット関連文献等を備えた閲覧室の付帯

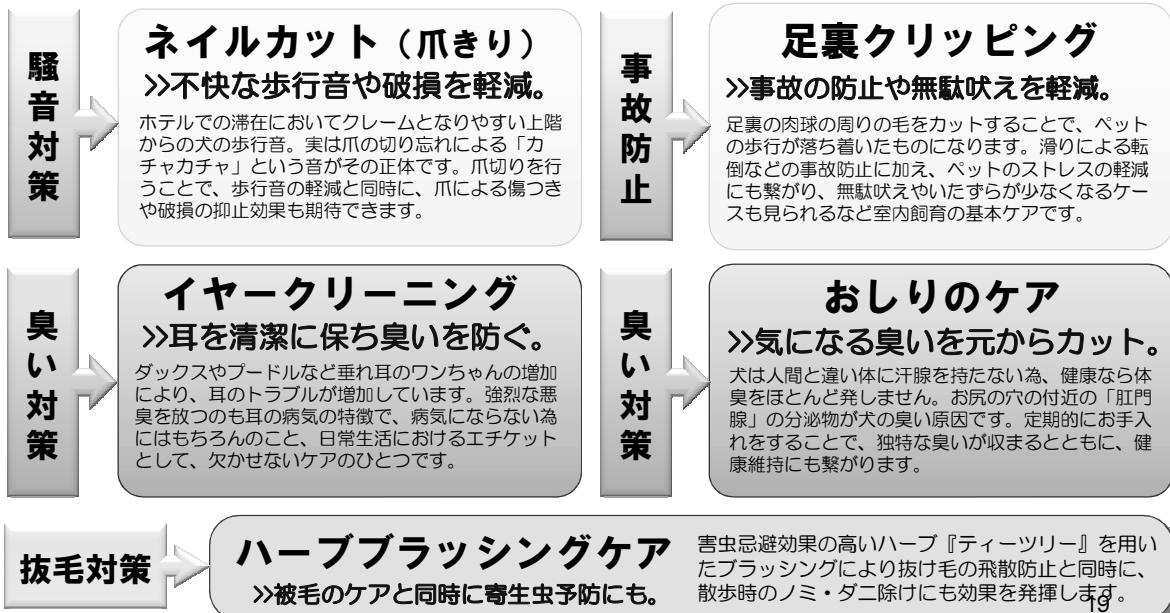
<緊急時の対応サービス>

- ・緊急時に対応できる提携ペット病院の確保(祝祭日、夜間対応を含む)

エチケットケアサービスの具体的内容



お客様の快適な滞在をお約束するため、加えて施設の保全や管理を目的として
チェックイン時に無料でケアを実施



(4) 従業員

ポイント

- ①ペットのことや飼い主の気持ちを理解できる従業員を確保しておくこと
- ②定期的に研修等を受けて研鑽に努めること
- ③お客さんとの「ペット談義」を大切にすること

<留意事項や遵守基準>

①従業員に求められる素養

- ・ペット同伴宿泊ホテルの従業員は、通常のホテルマンとしての素養や知識に加えて、ペットの生理生態や習性、飼い主の心理やペットに対する思い入れについて、十分に理解できていることが重要。これは車の両輪のようなものであり、ペットや飼い主のことが分かっているだけでも不十分であるし、ホテルマンとしての素養や知識があるだけでも不十分。そういった意味では、普通の宿泊施設の従業員以上の素養を求められるといっても過言ではない。
- ・また、ペットや飼い主のことをよく理解できている従業員の存在は、ペット連れの宿泊客に対しての何物にも代えがたいサービスであるとともに安心感を与える存在となること等から、他の宿泊施設との差別化における決定的な要因になりうるもの。
- ・なお、「看板犬」のようなペットを配置することは、ペットフレンドリーな体制が整備されていることをシンボリックかつ感覚的に訴求できるといった効果を持つことから、24 時間体制での管理ができる場合はその導入を積極的に検討する価値があるもの。また、従業員のペットの飼養管理の学習の機会としても活用できるもの。

②ペットのことを勉強する手段

- ・飼い主の意向を踏まえたきめ細やかなサービスの提供を可能とするために、社員教育の一環としてペット関連の資格取得を推奨する動きも盛んになりつつあるところ。動物関係の専門学校や大学といった教育手段によらずに比較的簡便な方法でペットについて学習する方法としては、一般頒布されている飼い方等を解説した書籍による学習、各種団体が実施しているセミナーやカルチャースクール、通信教育（資格付与事業）や検定試験などが一般的。
- ・この中でも、（公社）日本愛玩動物協会が実施している「愛玩動物飼養管理士」は、毎年約1万人の人が受講・受験しており、その累積数は約13万人を超えているところ。わが国においては最大規模を誇るかつ長い歴史を有している通信教育制度となっており、ペット同伴可能なホテルの関係者

においても社員教育のツールとして広く利用されているところ。

- このようなツールを利用して、従業員教育を推進していくことが重要。また、動物関係の専門学校の卒業生の採用を検討することにより、社員間での知識や情報の学習や共有が触発されるという効果も期待できるところ。



資格取得者は、全国で12万人以上！

ペットのカルチャースクールとして利用する人も増えています！

愛玩動物飼養管理士は、30年以上の実績をもつ認定資格。毎年1万人以上の方に受講いただいております。資格取得者の累計は1級、2級、準2級あわせると12万人以上にもなります。

資格取得者累計数（1級・2級）

年度	1級	2級
1997	0	0
1998	0	0
1999	0	0
2000	0	0
2001	0	0
2002	0	0
2003	0	0
2004	0	0
2005	0	0
2006	0	0
2007	0	0
2008	0	0
2009	0	0
2010	0	0
2011	約2万2千人	約9万3千人

愛玩動物飼養管理士とは

ペット（愛玩動物）の習性や正しい飼い方、動物関係法令（動物愛護管理法、ペットフード安全法等）、動物愛護の精神などを、多くの人に広めるペットのスペシャリストのことです。

愛玩動物飼養管理士には2級と1級があり、動物愛護論、人と動物の関係学、動物関係法令、動物の飼養管理、栄養学、しつけ、疾病予防、公衆衛生まで、幅広い分野にわたって勉強します。

あなたも愛玩動物飼養管理士になって、より深い知識と愛情で、あなたのペットをまもりませんか？

POINT
動物愛護管理法関連資格

愛玩動物飼養管理士は、『動物の愛護及び管理に関する法律』に規定されている「動物取扱責任者」となることができる資格要件として認められています。ペットショップなどには、1名以上の動物取扱責任者を置くことが義務付けられています。

多くの専門学校や企業でも取得を推奨！

愛玩動物飼養管理士の資格取得を学生の勉強に利用している専門学校等は、全国に100校以上。ペット業界で働くうえで必要な資格として、動物専門学校やペット関連企業などから幅広く認知されています。

公益社団法人 日本愛玩動物協会とは？

本協会は、愛玩動物飼養管理士の養成などを通じて、ペットとして飼われている犬、猫、小鳥などのいろいろな動物の習性や正しい飼い方、動物に関する法律、そして動物愛護などについて、より多くの方に知っていただくために活動している内閣府認定の公益法人です。

昭和54年に設立されてから33年間、環境省や地方自治体、本協会の各都道府県支部などと連携・協力しながら、全国各地で普及啓発活動を行っています。

③利用者との挨拶やコミュニケーション

- ペット連れの宿泊客のニーズは、一般の宿泊客とは異なる傾向にある。飼い主同士のコミュニケーションやペットに関する知識や情報の交換を求める人が多いことから、従業員の方から宿泊客のペットのことについて声をかけるという対応を積極的にとることにより、顧客満足度の向上やリピート利用の促進につながっていく可能性が大。
- 例えば、「お利口さんですね」「毛つやが良いですね」などといった他愛のない声かけでも十分。また、無駄吠えをしていた場合も「慣れないところに来て不安になっているんですね。大丈夫ですか」といった声かけをすることにより、飼い主も安心するとともに、飼い主の安心した気持ちがペットにも伝わって無駄吠えが少なくなるといった事例もある。
- また、普通の宿泊施設であれば、宿泊客の名前を覚えて対応することがサービスの一つになっているが、ペット同伴宿泊施設では、連れてきているペットの名前を覚えることの方を優先させた方が飼い主の気持ちに沿ったサービスになることが多い。

(5) 広報

ポイント

①時代の変化に応じて、多様な媒体を組み合わせること

②飼い主の琴線にふれるアピールポイントを準備すること

<留意事項や遵守基準>

①主な媒体

- ・ 飼い主がペット同伴宿泊施設を探す方法は多い順に、旅行専門サイトが 41.4%、宿泊施設のホームページが 26.1%、ペットとの旅行専門サイトが 26.1%、検索サイトが 23.7%と上位はインターネット媒体が占めている。また、るるぶやペット宿ガイドなどの紙媒体は 20.1%、ペット関連雑誌の記事は 16.3% (株式会社ぐらんぱうの調査結果)。
- ・ また、口コミは 19.0%であったが、ペット同伴宿泊施設の事業者に対するヒアリングでは、口コミの影響力は、実際はこの数値以上のものがあるとの感触。

②宿泊先の選定要因

- ・ 選定要因としては、部屋が 55.8%、サイト内の感想やレビューが 55.4%、食事内容が 40.6%、周辺におけるペット同伴施設の整備状況が 38.6%、お風呂が 33.0%、ドッグランが 27.0%、ペットの一時預かりが 26.3%、ペット用のアメニティが 15.8%、ペット用品のレンタルが 8.3% (株式会社ぐらんぱうの調査結果)。
- ・ ペット同伴宿泊施設の利用者に対するヒアリング結果も加味しつつペット同伴宿泊施設の選定要因を大ぐくりにまとめると、まずは、飼い主自身が旅行や宿泊を楽しめるかどうかが基本的な選定要因となっていると思料されることから、ペットと一緒に泊まれることのみではなく、普通の宿泊施設と同様に飼い主向けの食事や温泉等のサービスの充実を優先的に考える必要あり。そのうえで、快適な環境や便利な状況で、ペットと一緒に宿泊できる環境やサービスを付与することが重要。
- ・ なお、38.6%の人が周辺におけるペット同伴宿泊施設の整備状況を挙げており、今後の課題としては、各宿泊施設の取り組みだけでなく、地域全体としての取り組みが求められるところ。

(6) 主なトラブル事例

ポイント

①どんなトラブルが発生するおそれがあるかを熟知しておくこと

<留意事項や遵守基準>

①主なトラブル例

- ・万全の注意や準備をしたとしても、不測の事態は起こりえるもの。トラブルをできる限り減少させる努力は不断に必要であるが、万が一不測の事態が生じた場合に適切かつ迅速に対処できるようにするためには、発生するおそれのあるトラブルの種類や内容について、普段から熟知しておき、心構えや対応マニュアルを準備しておくことが重要。
- ・主なトラブルとしては、鳴き声、臭い、汚れ、危険（他のペットや宿泊客に対しての）が挙げられる。
- ・例えば、西武ペットケア（旧アドホック）では、このようなトラブルやクレームに対しては、次のように対応しているところ。

出典：西武ペットケア

ペットクレームへの対策の検討



うるさい

防音設備

一般客室との
エリア分け

飼い主
不在時の
残置禁止

エチケット
ケアサービス

臭い

換気・脱臭
設備

一般客室との
エリア分け

マーキング
チェックシー
ト

エチケットケ
アサービス

汚い

汚損防止設
備・衛生備品
設置

ペットルーム
専用のリネン

ノークリーニ
ング対応無し

エチケットケ
アサービス

危ない

安全設備の設
置

利用時の
宿泊同意書

宿泊不可犬種
設定



3 ドッグラン編

(1) 立地条件やタイプ

ポイント

- ①飼い主にはニーズが異なるいくつかのタイプがあること
- ②立地条件や利用形態に応じて、異なるいくつかのタイプがあること

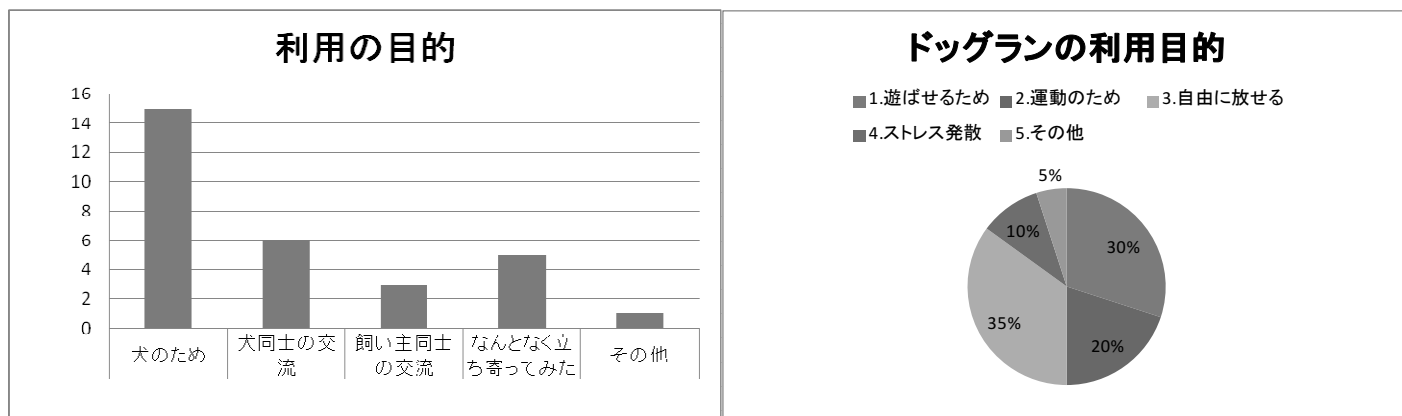
<留意事項や遵守基準>

①ドッグランの歴史

- ・ドッグランとは「飼い主の管理のもとで、隔離されたスペースの中で、引き綱をはずして自由に運動させることができる場所や施設」のこと。人口稠密な日本では、他の人を気にせずに引き綱をはずして自由に犬を運動させることができる公共空間はほとんどないことから、自由に駆け回らせてあげたいという飼い主の意向を受けた犬の運動のためのスペース、飼い主や犬同士の交流の場として、また、ノーリードによる運動を限定された場所に囲い込むことにより迷惑防止を図ること等を目的として登場してきたもの。
- ・世界で初めてのドッグランは、1991年にニューヨーク州のセントラルパークに設置されたものであるといわれている。また、英国のハイドパーク公園でもリードなしで愛犬を自由に運動させることができるドッグランは、人口稠密な都市部に住む愛犬家にとって魅力的な運動施設として注目を浴びたところ。その後、アメリカやヨーロッパ各地で類似施設が次々と誕生し、ドッグランが拡大していったと考えられている。
- ・日本での最初のドッグランについては諸説があるが、都市部の公園においてドッグランと称して専用の場を設けたのは、平成14年12月の駒沢オリンピック公園が初めてのケースと言える。公共空間としての公園に犬の飼い主専用のスペースを設けることの公平性や社会的な理解、事故防止や環境管理の方法などが課題となっていたが、その後、全国各地の公園などに続々とドッグランが整備されてきた。
- ・最近では、公園の一部施設としてだけでなく、犬のためのレジャー施設としてのドッグランが単体で整備されたり、ペット共生マンション・ペット同伴宿泊ホテル・大型商業施設・高速道路の付帯施設として整備されたり、自主的に愛犬のために地域においてクラブ用のものを組織してドッグランを整備する事例も見受けられている。

②ドッグランの利用目的及び利用者のタイプ分類

- ・東洋大学国際地域学部国際観光学科東海林ゼミの高瀬恵美子氏の卒業論文によれば、ドッグランの利用目的は、「犬のため」が50%、「犬同士の交流」が20%、「飼い主同士の交流」が10%であるという結果になっている。
- ・また、この「犬のため」という利用目的をさらに詳細にみたものとして、東洋大学国際地域学部国際観光学科東海林ゼミの吉岡徹氏の卒業論文の調査によると、「犬を自由に放せる」が35%、「遊ばせる」が35%、「運動のため」が20%、「ストレス発散」が10%という内訳になっている。



- ・また、前出の東洋大学国際地域学部国際観光学科の吉岡徹氏の卒業論文によれば、ドッグランの利用者はその利用目的の違いによって3つにタイプ分類されている。「愛犬家タイプ」「交流タイプ」「非利用タイプ」の3つ。
- ・各タイプの特徴であるが、愛犬家タイプは、飼い主同士の交流よりもイヌの気分転換や運動のためにドッグランを利用し、イヌ同士の交流を通じてイヌのしつけや社会化をさせる機会の場所として利用する傾向があるとしている。
- ・交流タイプは、ドッグランでの飼い主同士の交流を楽しみにドッグランを利用する傾向があり、そのため、時間があればドッグランを訪れ飼い主との歓談を楽しみ、サークル活動にも積極的に参加するとしている。
- ・非利用タイプは、ドッグランをほとんど利用しない人達である。
- ・これらの結果を総合すると、ドッグランの主たる利用目的は犬の運動や気分転換などのためであり、副次的な目的として犬同士の交流や飼い主同士の交流が位置づけられることになる。

表1 分類されたタイプの名称及び特徴

タイプ名	構成比 (n=58)	特徴
愛犬家タイプ (イヌの運動気分転換の場として利用)	66% (n=38)	イヌの気分転換や運動のためというはっきりした目的意識を持ってドッグランを訪れる傾向がある。またドッグランを利用することばかりではない。
交流タイプ (他の飼い主と交流を持つことを重要視する)	10% (n=6)	気分転換や運動のためドッグランを利用するだけでなく、時間があればイヌを連れて行き、ドッグランを見ながら他の飼い主と交流を持ちたいという傾向がある。
非利用タイプ (ほとんどドッグランを利用しない)	24% (n=14)	ドッグランでもイヌの気分転換や運動をさせる方法があると考えていて、時間やお金を消費してまでドッグランを利用することはないと考える傾向がある。

③ドッグランのタイプ分類

- ・近年、わが国においては色々なドッグランが整備されている。都市公園におけるドッグランだけでなく、観光レジャー施設としてのドッグラン、ペット共生マンション・ペット同伴宿泊ホテル・大型商業施設・高速道路のサービスエリア等の付帯施設としてのドッグランなども多くなってきている。
- ・また、その設置主体や管理運営主体も、官公庁、NGO、民間企業、自治会などと多様である。
- ・これらのドッグランをその施設形態及び利用目的に着目して大ぐくりにタイプ分類すると、①単体型、②複合施設型、③付帯施設型の3つに分けることができる。
- ・また、利用時間の長短や利用目的に着目した場合には、①休憩・気晴らし型、②運動型（非日常的利用）、③運動型（日常的利用）、④滞在・交流型に分けることができる。
- ・ドッグランの利用形態は、これらのタイプ分類を基本として、その規模（広さ）、大型犬～小型犬のエリア区分の有無、立地条件（都市部～自然地域）に応じて異なることになることから、滞在時間、利用頻度（リピーター）、交通手段、利用者属性、必要な設備やサービスをそれぞれに考えることが重要になってくる。

※施設の例：

①単体型

- ・ドッグラン専用施設

②複合施設型

- ・観光レジャー施設の一部施設（主たる魅力要素）

③付帯施設型

- ・ホテル等の宿泊施設の一角に整備された施設
- ・ペット共生マンションの一角に整備された施設
- ・高速道路のサービスエリアなどの一角に整備された施設
- ・ショッピングモールやカフェなどの商業施設の一角に整備された施設

(2) 施設や設備

ポイント

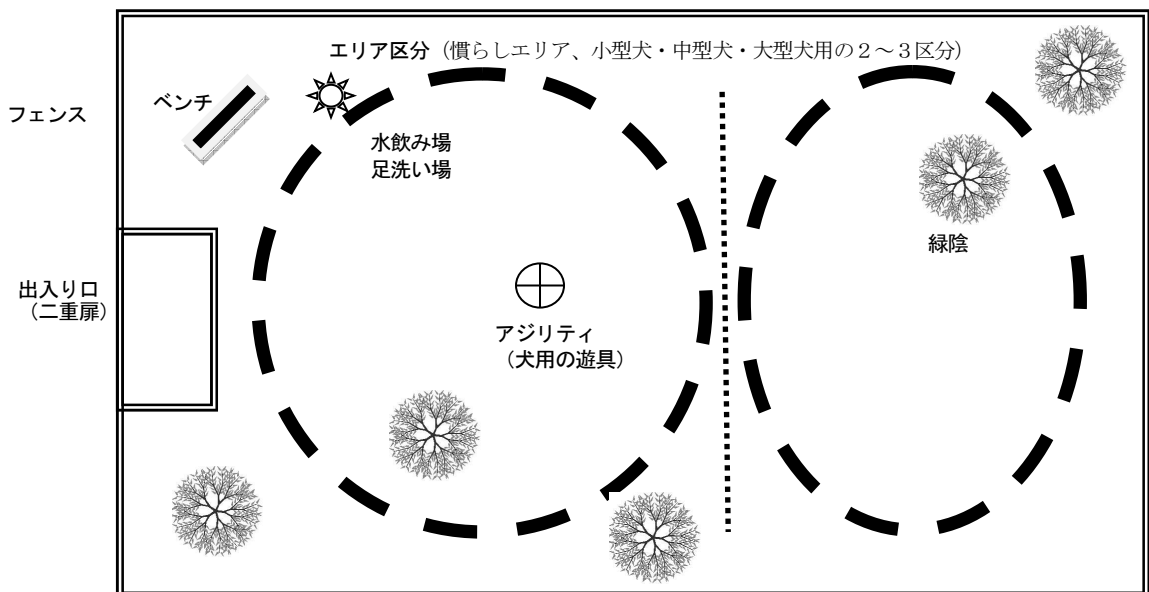
①犬や飼い主の特性や行動形態を考えた施設とすること

②作ること以上に管理運営が大事であること

<留意事項や遵守基準>

①基本的考え方及び構造

- ・ドッグランの基本的構造（必要とされる基本的な設備）は、次のとおり。
- ・しかし、ドッグランを快適かつ利用しやすい施設にするためには、前述のドッグランのタイプ分類を踏まえながら、それぞれのタイプごとに必要な規模や構造、設備の種類をケースバイケースで考えることが必要。
- ・例えば、高速道路のサービスエリアに付帯のドッグランは、一時的な休憩や気分転換が主たる利用目的になるため、1時間以上にわたって滞在する利用者は皆無といっても過言ではない。従って、このようなドッグランの規模は小さ目のものでも構わないことになる。
- ・また、屋外でなければ排泄できない犬の利用のために他の犬に邪魔されずに安心して排泄行為をできるような設備を設けることが望ましいと考えられる。さらには、ドッグラン利用後はすぐに車に乗り込むことになることから、地面の材質は土よりも足が汚れにくい芝生や砂を選択することが望ましいことになる。



★汚物入れ、犬用のトイレ、休憩舎や管理舎、トリミングサロン等のサービス施設

②構造や設備など

1) 位置

- ・次の点に留意して、その位置を決めることが必要。
 - ・鳴き声等が周囲の迷惑にならないこと
 - ・駐車場などから安全かつ最短の距離で行くことができること
 - ・一般の人の往来が少ない動線を選択できること
 - ・大型トラックのクランクションなど、犬が驚くような突然の大きな物音がしないこと

2) 面積

- ・これといった基準はないが、休憩・気分転換用の小型のもので500㎡、駆け回ることができる運動用では距離が30m以上を確保できることが望ましいと考えられる。

3) 利用エリア区分（慣らしエリア、小型犬～大型犬）

- ・ドッグランの利用開始時は、犬は異なる環境に置かれるとともに他の犬の姿や臭いを感じることから、普段と比べて興奮状態にあることが少なくない。このため、最初の数分から十数分は、興奮やショックを和らげるために、リードを放さずに歩行させてドッグランや他の犬に慣らすことが必要。
- ・これは、こういった利用上のガイドラインを設けて入口付近で行ってもらっても可能であるが、敷地に余裕があるならば、予備室のような形態の慣らしエリアを別途に整備することも考えられる。
- ・犬の大きさによって運動量や性格が異なることから、犬同士のけんかなどのトラブルを避けるために、エリアはできる限り小型犬・中型犬・大型犬用として、2～3のセグメントに柵で利用エリアを区分することが必要。
- ・なお、昭和記念公園のドッグランでは犬の大きさによる区分、小型犬エリア（体高（肩までの高さ）が40cm未満の犬のみ利用可能）の他、オープンアクティブエリア（ボール遊び等）・くつろぎエリア（運動はせずにゆっくり過ごす）・ビギナーズエリア（ドッグランに慣れていない犬用）など利用目的別に柵によって区画されている。

4) 路盤や起伏

- ・工費、維持管理の手間や費用、安全性や快適性を考慮して決めることが必要。
- ・主な路盤材量としては、土、芝生、砂、ウッドチップ、砂利、アスファルト舗装などがあるが、それぞれに次のとおりメリットやデメリットがある。
- ・一般的には、一番イヌの足に最適なのは芝生であり、次に土になる。しかし、土の場合は、雨が降るとぬかるみできてイヌの足などが泥で汚れるといったデメリットがある。
- ・ウッドチップも人気の材質であるが、老朽化・散逸・感染症予防のために定期的に補充・交換を行う必要があるため、コスト面での問題がある。
- ・なお、アスファルト舗装などの場合は施工や管理が容易であるが、肉球を痛めたり、夏場に高温に

なったりするといったデメリットがある。

- ・なお、地形に起伏をつけたり、1m程度のものであっても小山をつくって遊戯性を持たせてあげると、犬は喜んで登ったり降りたりする傾向にある。なお、この小山の規模であるが、幅は広くても構わないが、高さを高くし過ぎると死角を作ることになってしまうので注意が必要である。

表：ドッグラン地面の材質

種類	施行費	快適性	維持管理費	耐久性
芝生	○	◎	△	△
土	◎	△	○	○
砂	◎	○	◎	○
ウッドチップ	○	○	△	△
コンクリート (アスファルト)	○	△	◎	◎

5) フェンスと出入り口

- ・犬の飛び出しや逸走を防ぐために、ドッグランのエリアは柵で囲んでおく必要がある。
- ・柵の材質としては、通風や視界を確保するために、木製フェンス、金属製のメッシュフェンス、プラスチックフェンス、ナイロン製の網などが使用されている。
- ・フェンスの高さは、1.5m内外が標準的。
- ・また、出入りする時の犬の急な飛び出し等を防ぐために、扉は二重扉とすることが必要。一般的に、ドッグランの利用前後は、犬は興奮状態にある場合が多く、予期せぬ行動をするおそれがあるためである。

6) トイレや汚物入れ

- ・屋外でなければ排泄できない犬のために、また、ドッグランの随所で排泄行為がされてしまうことを避けるために、できる限り他の犬に邪魔されずに安心して排泄行為をできるような設備やコーナーを設ける必要がある。
- ・また、汚物については「持ち帰り」を基本とする場合もあるが、管理者が常駐している有料のドッグランの場合は、サービスの一環として汚物入れを設置することが望ましいと考えられる。

7) アジリティ

- ・一時的な休憩や気分転換ではなく、運動を主な目的としたドッグランでは、アジリティ（犬のための遊具や運動設備）の設置を検討することが必要になる。アジリティ設備としては、色々な種類のものがある。

8) 緑陰やベンチ

- ・ドッグランは一般的に昼の利用が多いことから、特に夏場は緑陰が必要になる。しかし、自由自在に走り回れるのがドッグランの真骨頂であることから、ドッグランの敷地内での植樹により緑陰を作ることは、ドッグラン本来の機能を損ねてしまうおそれがあることに注意が必要。
- ・このため、ドッグランの敷地内に植樹をする場合には、本数を少なくするか、邪魔にならない隅の方（日影がドッグラン内にできるようにドッグランの南側）を選ぶことが望ましいと考えられる。
- ・また、ドッグランの隣接地（日影がドッグラン内にできるようにドッグランの南側）の利用を検討することも必要になる。
- ・また、飼い主用のベンチについては、必要最小限とするか、ドッグランの外側に設置するのが望ましいと考えられる。これは、ドッグランの中にベンチがあると、ノーリードで犬を放したままの状態、飼い主はベンチに座って自分の犬から目を離しがちになる傾向が強いためである。
- ・ドッグランの中では、自分の犬から常に目を離さずに、犬のそばに寄り添っている状態が、事項防止の観点から妥当であることから、ベンチの整備の有無及びその基数については慎重に検討をする必要がある。

9) 足洗い場、水飲み場、手洗い場

- ・犬の足を洗うための設備、犬に水を飲ませるための設備、飼い主が手を洗うための設備が必要。
- ・また、これらの設備には、犬の逸走等を防止するために、イヌのリードをかけるフックを備えておくことが望ましいと考えられる。
- ・なお、これらの設備の設置位置であるが、犬が衝突してケガをする危険性があるため、ドッグランの外に設けられる場合もあるし、ドッグランの敷地の中に設ける場合には出入り口付近の邪魔にならないところを選定する必要がある。

リード取手付き水道設備



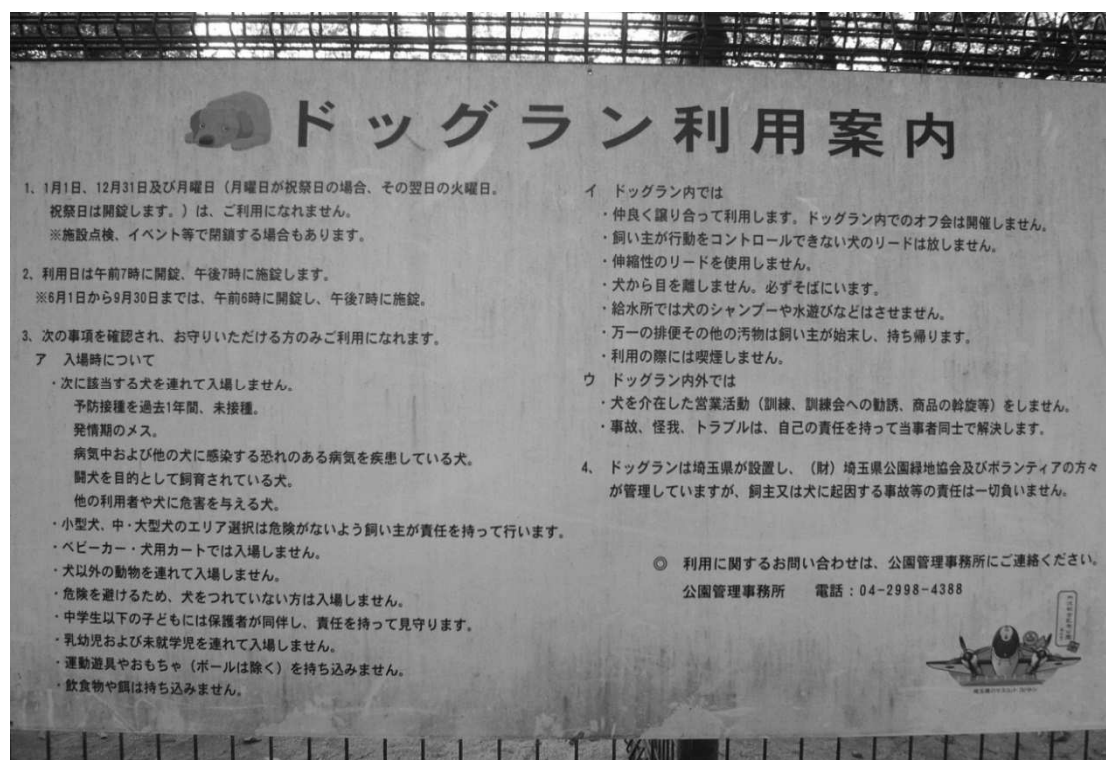
【昭和記念公園ドッグラン】

リード取手付き水道設備

イヌの水分補給及び足を洗う際に、リードをかけるフックが設けられている。

③管理運営方法

- ・ほとんどのドッグランにおいて利用規則が作られている。代表的な利用規則は次のとおりである。
 - ・ドッグランによってはワクチン未接種や不妊去勢措置をしていない犬の「利用制限」を実施しているところもある。また、トラブルや事故を防止するために、小さな子供や一般人（非飼い主）の入場を制限しているところもある。
 - ・このように、ドッグランはハードとしての施設が整っていればそれで良いというわけではない。安全かつ快適に利用できるようになるためには、人や犬の利用を管理する管理人が常駐してこそ、本来の目的が達成される施設であるといっても過言ではない。
 - ・都市公園等の中に設置されるドッグランは目の届く近くに管理人が配置されていないことがあるが、これは今後の課題といえる。
 - ・また、近隣の動物愛護団体や飼い主の集まりを組織化して管理団体とする事例もあるが、この場合は、状況によっては退場を伴う利用制限もできるようにしたり、また、顔見知り利用者が固定されて初めての利用者が利用しにくい雰囲気ができることを避けるような配慮が必要になってくる。
-
- ・発情中のメス犬は入場できない
 - ・闘犬、攻撃的な犬など他の犬に危害を与えるものの入場は禁止
 - ・予防接種を1年以内に受けていない犬の入場は禁止
 - ・飼い主は自分の犬から目を離さない
 - ・糞その他の汚物は飼い主が持ち帰る
 - ・トラブルは飼い主同士で解決する



ドッグラン利用案内

- 1月1日、12月31日及び月曜日（月曜日が祝祭日の場合、その翌日の火曜日。祝祭日は開錠します。）、ご利用になれません。
※施設点検、イベント等で閉鎖する場合があります。
- 利用日は午前7時に開錠、午後7時に施錠します。
※6月1日から9月30日までは、午前6時に開錠し、午後7時に施錠。
- 次の事項を確認され、お守りいただける方のみご利用になれます。
ア 入場時について
 - ・次に該当する犬を連れて入場しません。
 予防接種を過去1年間、未接種。
 発情期のメス。
 病気中および他の犬に感染する恐れのある病気を患っている犬。
 闘犬を目的として飼育されている犬。
 他の利用者や犬に危害を与える犬。
 - ・小型犬、中・大型犬のエリア選択は危険がないよう飼い主が責任を持って行います。
 - ・ベビーカー・犬用カートでは入場しません。
 - ・犬以外の動物を連れて入場しません。
 - ・危険を避けるため、犬をつれていない方は入場しません。
 - ・中学生以下の子どもには保護者が同伴し、責任を持って見守ります。
 - ・乳幼児および未就学児を連れて入場しません。
 - ・運動遊具やおもちゃ（ボールは除く）を持ち込みません。
 - ・飲食物や餌は持ち込みません。
- イ ドッグラン内では
 - ・仲良く譲り合って利用します。ドッグラン内でのオフ会は開催しません。
 - ・飼い主が行動をコントロールできない犬のリードは放しません。
 - ・伸縮性のリードを使用しません。
 - ・犬から目を離しません。必ずそばにいます。
 - ・給水所では犬のシャンプーや水遊びなどはさせません。
 - ・万一の排便その他の汚物は飼い主が始末し、持ち帰ります。
 - ・利用の際には喫煙しません。ウ ドッグラン内外では
 - ・犬を介在した営業活動（訓練、訓練会への勧誘、商品の販売等）をしません。
 - ・事故、怪我、トラブルは、自己の責任を持って当事者同士で解決します。
- 4、ドッグランは埼玉県が設置し、（財）埼玉県公園緑地協会及びボランティアの方々が管理していますが、飼主又は犬に起因する事故等の責任は一切負いません。

◎ 利用に関するお問い合わせは、公園管理事務所にご連絡ください。
公園管理事務所 電話：04-2998-4388

参考資料 プリンズ森のドッグヴィレッジのドッグパーク利用約款

ドッグパークは、プリンズ森のドッグヴィレッジのご宿泊者およびその同伴犬専用のドッグラン(ワンちゃんの運動場)です。プリンズ森のドッグヴィレッジのご宿泊者およびその同伴犬の中でも、下記の内容に同意された方のみ、仲良く譲り合ってご利用ください。なおドッグパーク内での事故等については責任を負いかねますのでご了承ください。

●施設利用について

ワンちゃん以外のペットの利用はできません。

飼い主1名につき、同時に放せるワンちゃんは1頭とさせていただきます。

常に飼い主の命令がきけるワンちゃん以外はリードを放さないでください。

予防接種を1年以内に受けていないと利用はできません。万が一、場内で噛み付きによる事故が発生した場合はそれらの証明書の提出に応じていただきます。

利用可能な時間は午前7時から日没までとします。

ドッグパークは小型犬エリア(概ね10キロ未満)と中・大型犬エリア(概ね10キロ以上)に分かれています。それぞれの同伴犬の該当するエリアを利用してください。

場内にゴミや新聞紙などを放置しないでください。

場内での一切の営業行為、営利を目的とした写真・ビデオ撮影、利用者のアンケート等は禁止いたします。

ワンちゃんを連れた方以外の入場はご遠慮ください。

同伴犬がない場合のドッグパークの見学は柵の外からお願いします。

場内で人同士がボール投げをしないでください。

ワンちゃん同士が興奮状態に入った時は、双方の飼い主は、すばやく制止させ一度退場し、クーリングしてください。

小学生以下のお子さまは保護者の方同伴でご入場ください。また、乳幼児、ベビーカーのご入場はご遠慮ください。

場内では、飲食および喫煙はご遠慮ください。

ワンちゃんの運動用具を設置することはできません(ボール等の持ち込みは可)。

●安全面について

発情期の女の子のワンちゃんおよび病気のワンちゃん、生後6ヵ月未満のワンちゃんは利用できません。

闘犬類など他の利用者に恐怖感を与える犬種は利用できません。また、攻撃的な性格のワンちゃんはおあらかじめ入場を控えてください。

飼い主はワンちゃんから目を離さず、必ずそばにいてください。リードをフックにかけたままで、飼

い主が場外に出ることは禁止いたします。

ドッグパークに入場するときには、必ず二重扉を2回に分けて開閉してください。退場の際も同様とし、退場前にリードにつないでください。

場内ではむやみに大声、奇声を発したり、走ったりするなどワンちゃんを驚かせる行為はご遠慮ください。

飼い主の制止をまったく無視するワンちゃんについては、飼い主の判断で速やかに退場してください。

ドッグパークに入場する際は、同伴者も身軽な足元であることとし、ハイヒール、サンダル等での入場はご遠慮ください。

●食事、排泄物、毛について

フードボウル等による餌やりは他のワンちゃんとのトラブルの原因となるためご遠慮ください。

糞、その他の汚物は飼い主が必ず持ち帰り、ドッグケアハウス内「ドッグ用糞便処理器」にて処理してください。

場内ではブラッシング等のワンちゃんの手入れはご遠慮ください。

(3) サービス

ポイント

①利便性向上のために、可能なサービスをケースバイケースで検討すること

<留意事項や遵守基準>

①サービス施設の設置

- ・ドッグランに来たついでに、トリミングをしてもらったり、飼い方教室で勉強したりしたいという飼い主のニーズもある。
- ・また、うんち袋やトイレシートなどが足りなくなって補充をしたいという場合に備えて、ショップを併設することについての検討も必要である。
- ・なお、飼い主によっては、コーヒーや清涼飲料水をゆっくりと飲みたいというニーズもあることから、自動販売機の設置やコーヒーショップの併設についての検討が必要になる場合もある。

②イベントの開催

- ・リピーターの多いドッグランでは、「変化」を求めたり、気心のしれた飼い主やペットが一同に会して楽しみたいというニーズが見受けられることがある。
- ・このような場合は、タイムトライアルなどのイベントを企画してみるのも一案である。なお、このようなイベントの開催は、ドッグランの知名度や集客率の向上といった効果も期待できるものになる。

(4) 主なトラブル事例

ポイント

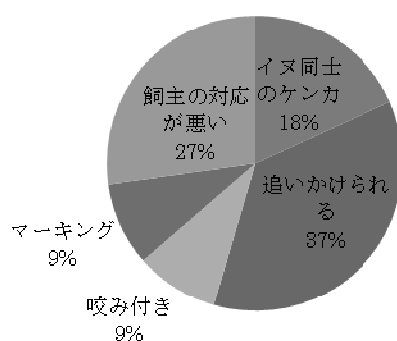
- ① 普段と異なる環境におかれることから細心の注意が必要であること
- ② マナーを普段以上に意識して守る必要があること

<留意事項や遵守基準>

① 主なトラブルの種類

- ・ どんなにしつけが行き届いた犬であっても予想外の行動をすることがあり、それがトラブルや事故の原因となることがある。
- ・ また、ドッグラン内では普段とは異なる環境に置かれて、他の犬達もいることから興奮状態となりやすい状態にある。
- ・ 調査によると、利用者全体の 16%の飼い主がドッグランでトラブルの経験があるという結果がでている。
- ・ トラブルの種類としては、追いかけるのが 37%で最も多く、次いで犬同士のけんかが 18%、咬みつきが 9%、マーキングが 9%という結果になっている。また、飼い主の対応や管理の悪さを問題視する人も 27%という結果になっている（東洋大学国際地域学部国際観光学科の吉岡徹氏の卒業論文より）。

ドッグランでのトラブル内容



② 特に意識すべきマナー

- ・ ドッグランでは限定されたエリアで多くの飼い主と犬が混在することから、マナーについては必要以上に意識して守るようにすることが大事になってくる。調査によると、マナーを特に意識してい

る人は81%にのぼっていた。

- また、マナーで最も気を付けていることで一番多かったのは、イヌ同士のケンカである。相性の悪いイヌには近づけないようにし、ケンカになりそうだった間に入って止めるなどの意見もあった。
- また、次に多かったのは糞・尿の処理である。放置したままだと衛生的に悪いだけでなく、すぐに処理しなければ他のイヌが糞を食べてしまうことがあるため、気づいたらすぐに処理するマナーが必要となっていると考えられる（東洋大学国際地域学部国際観光学科の吉岡徹氏の卒業論文より）。

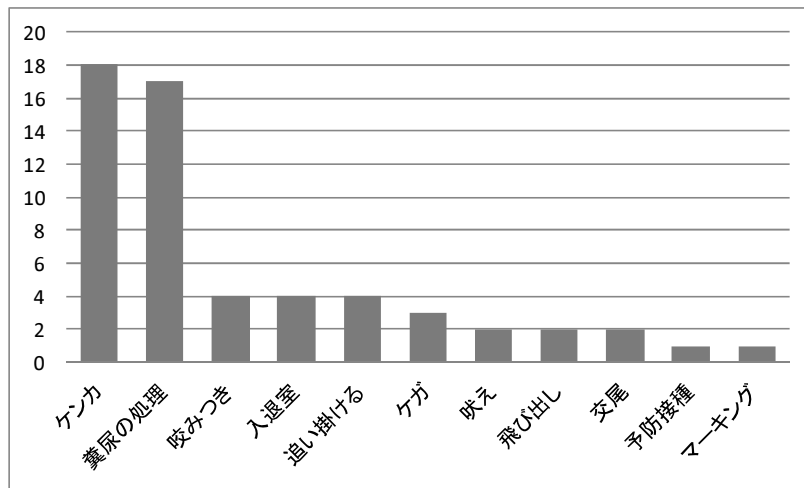


図 マナーで意識していることの内容

参考・引用文献

- ・高瀬恵美子 所沢航空記念公園ドッグランの利用実態及び課題に関する調査 東洋大学国際地域学部国際観光学科東海林ゼミ卒業論文 2011年
- ・吉岡徹 ドッグラン利用の実態及び目的に関する研究 東洋大学国際地域学部国際観光学科東海林ゼミ卒業論文 2013年
- ・緑川夏香 高速道路のサービスエリアにおけるドッグランに関する調査 東洋大学国際地域学部国際観光学科東海林ゼミ卒業論文 2012年
- ・須藤加那子 愛玩犬との同伴宿泊旅行の現状と課題に関する研究 東洋大学大学院国際地域学研究科国際観光学専攻東海林ゼミ修士論文 2011年
- ・株式会社ぐらんぱう ペット同伴旅行に関する調査レポート(株式会社バルク) 2012年
- ・東洋大学国際地域学部国際観光学科 ペットツーリズム論(公益社団法人日本愛玩動物協会寄付講座)報告書 2012年
- ・東洋大学国際地域学部国際観光学科 ペットツーリズム論(公益社団法人日本愛玩動物協会寄付講座)報告書 2013年
- ・全国ペットツーリズム連絡協議会 設立記念シンポジウム記録集 2013年
- ・公益社団法人日本愛玩動物協会 WithPets(愛玩動物) ペットツーリズム 2014年1月号
- ・公益社団法人日本愛玩動物協会 WithPets(愛玩動物) ペットのリスクアセスメント 2014年3月号
- ・公益社団法人日本愛玩動物協会 WithPets(愛玩動物) ペットと暮らす家づくり 2014年9月号
- ・株式会社西武ペットケア(旧アドホック株式会社) 田中健司 ペットツーリズムの現状と今後のテーマ(東洋大学ペットツーリズム論講義) 2013年
- ・株式会社西武ホールディングス 緒方寿光 ペットスマイルプロジェクト(東洋大学ペットツーリズム論講義) 2013年
- ・株式会社ぐらんぱう 藤野宇一郎 ペットツーリズム 10年の変化(東洋大学ペットツーリズム論講義) 2013年
- ・株式会社産経新聞メディアックス 愛犬と行く旅 2013年
- ・株式会社ぐらんぱう 愛犬と笑顔いっぱいの旅に出かけよう 2013年
- ・東海林克彦 観光産業への提言ーペット・ツーリズムの推進に向けた今後の取り組みー トラベルジャーナル 2013年
- ・その他